

令和4年度第1回野田市障がい者基本計画推進協議会 次第

日 時 令和4年7月26日(火)

午後1時30分から

場 所 市役所8階大会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

(1) 会長及び副会長の選任について

(2) 第3次野田市障がい者基本計画に基づく取組の進捗状況について

(3) 第6期野田市障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の進捗状況について

4 その他

5 閉 会

野田市障がい者基本計画推進協議会委員名簿

令和4年6月24日現在

氏名	任期	選出区分	所属団体等	備考
上木 昭	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者団体を代表する者	野田市視覚障がい者協会	
加藤 満子	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者団体を代表する者	野田市手をつなぐ親の会	
熊沢 英也	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者団体を代表する者	野田市聴覚障害者協会	
鈴木 良造	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者団体を代表する者	野田市肢体不自由児者父母の会	
中村 義光	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者団体を代表する者	岡田病院家族会 さくらの友の会	
幡野喜志子	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者団体を代表する者	野田市身体障がい者福祉会	
小林 幸男	令和4年6月24日から 令和5年6月30日まで	社会福祉法人野田市社会福祉協議会を代表する者	野田市社会福祉協議会	
清本健二郎	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	中核地域生活支援センターを代表する者	中核地域生活支援センターのだネット	
高峰 啓三	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者支援事業所を代表する者	社会福祉法人円融会	
増田 雅樹	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者支援事業所を代表する者	社会福祉法人野田芽吹会	
松岡 巖	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	障がい者支援事業所を代表する者	社会福祉法人野田みどり会	
谷口 勲	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	一般社団法人野田市医師会を代表する者	野田市医師会	
小林 修	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	精神保健医療福祉の知識を有する者	江戸川病院	
渡辺 邦夫	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	民生委員児童委員を代表する者	野田市民生委員児童委員協議会	
赤塚 仁	令和4年4月1日から 令和5年6月30日まで	関係行政機関の職員	千葉県野田健康福祉センター	
香山 啓	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	関係行政機関の職員	松戸公共職業安定所野田出張所	
前堀 由佳	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	関係教育機関の職員	千葉県立野田特別支援学校	
村田 弘信	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	関係教育機関の職員	野田市小中学校長会(野田市立二ツ塚小学校長)	
青木 和美	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	公募に応じた市民		
鈴木 千穂	令和3年7月1日から 令和5年6月30日まで	公募に応じた市民		

議題（2）第3次野田市障がい者基本計画に基づく取組の進捗状況について

資料 第3次野田市障がい者基本計画の進捗状況

1	安全・安心な生活環境の整備	1 ページ
2	情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実	6 ページ
3	防災、防犯などの推進	9 ページ
4	差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止	10 ページ
5	自立した生活の支援・意思決定支援の推進	12 ページ
6	保健・医療の推進	23 ページ
7	行政などにおける配慮の充実	26 ページ
8	雇用・就業、経済的自立の支援	28 ページ
9	教育の振興	31 ページ
10	文化芸術活動・スポーツなどの振興	36 ページ

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

1 安全・安心な生活環境の整備 基本計画19ページから27ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
1	(1)	住宅の確保	・令和2年度を目標に、第二の福祉ゾーン(市有地)において、地域生活支援拠点(相談支援、短期入所及びグループホーム)を整備します。	2年度	・令和元年度で整備が完了したことから、令和2年度の取組実績はありません。	・令和元年度で整備完了したことから、令和4年度の取組予定はありません。
				3年度	・令和元年度で整備が完了したことから、令和3年度の取組実績はありません。	
2	(1)	住宅の確保	・地域生活支援拠点(相談支援、短期入所及びグループホーム)において、障がい者基幹相談支援センター、体験・機会の場の提供及び24時間対応可能な緊急短期入所などの推進に努めます。	2年度	・令和2年4月1日から第二の福祉ゾーンにおいて、社会福祉法人による地域生活支援拠点の中核となる施設(障がい者基幹相談支援センター、グループホーム及び短期入所)の運用が開始されました。 障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数 : 2,820件(延べ件数) 緊急受入件数: 10件 ・地域生活支援拠点の機能の充実を図るため、地域生活支援拠点運営会議を開催し情報の共有や課題解消に向けた協議を行いました。 開催回数: 4回	・引き続き、緊急受け入れに備え情報提供シートを活用した短期入所の体験利用の促進を図ります。 ・引き続き、地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、喀痰吸引等研修の実施を予定しています。
				3年度	・緊急受け入れに備え情報提供シートの運用を開始し、本シートを活用した短期入所の体験利用を進めました。 ・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数: 1回 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、喀痰吸引等研修は中止となりました。	
3	(1)	住宅の確保	・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定により、共同生活援助(グループホーム)では障がいのある人の重度化・高齢化に対応できる新たな「日中サービス支援型共同生活援助」が創設されたことを踏まえ、日中サービス支援型共同生活援助についての情報収集に努めます。	2年度	・令和元年9月に市内に日中サービス支援型共同生活援助事業所が開設されたことから、事業の運営状況について自立支援・障がい差別解消支援地域協議会へ報告し、評価をいただきました。いただいた評価を事業所及び県に送付し、事業運営に活用されています。	・今後も日中サービス支援型共同生活援助事業所の開設予定があるため、より効果的かつ効果的な評価の方法を検討します。 ・日中サービス支援型共同生活援助事業所の事業の運営状況について自立支援・障がい差別解消支援地域協議会への報告・評価を行います。 評価予定事業所: 2か所
				3年度	・日中サービス支援型共同生活援助事業所の事業の運営状況について自立支援・障がい差別解消支援地域協議会へ報告し、評価をいただきました。いただいた評価を事業所及び県に送付し、事業運営に活用されています。 評価事業所: 1か所	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

1 安全・安心な生活環境の整備 基本計画19ページから27ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
4	(1)	住宅の確保	・障がいのある人が、地域で生活するために、グループホーム運営費助成、障がい者グループホーム等入居者家賃補助を引き続き実施します。	2年度	・グループホームの利用促進を図るため、入居者の家賃補助を実施しました。 対象者数：146人 家賃補助額：18,775,163円 ・グループホームの運営に要する経費の一部を補助しました。 施設数：26か所 運営費補助額：8,791,845円 ・令和2年7月及び令和3年2月に市内グループホームの利用状況を調査しました。	・引き続き、グループホームの利用促進を図るため、事業所の運営を支援するとともに、入居者の家賃補助を継続します。 ・引き続き、グループホーム支援ワーカーと連携を密に情報共有を図るとともに、市内のグループホームの利用状況等の調査を定期的実施し、空き状況等の把握に努めます。
				3年度	・グループホームの利用促進を図るため、入居者の家賃補助を実施しました。 対象者数：175人 家賃補助額：22,195,718円 ・グループホームの運営に要する経費の一部を補助しました。 施設数：28か所 運営費補助額：9,491,599円	
5	(1)	住宅の確保	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）を引き続き支援します。	2年度	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）の支援をしました。 申請件数 2件	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）を引き続き支援します。
				3年度	・日常生活用具（居宅生活動作補助用具）の給付による住宅改修（バリアフリー化）の支援をしました。 申請件数 2件	
6	(2)	移動しやすい環境の整備など	・様々な障がいの種別、障がいの等級、障がいのある人の状況などに応じた移動手段を把握し、支援に努めます。	2年度	・移動支援事業や福祉タクシー助成券の交付を行い、社会参加のための外出を支援しました。 ・視覚障がいのある人の外出に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、外出時に必要な援助を行う同行援護事業を実施しました。 ・同行援護従事者 19人 ・契約利用者 40人 ・利用件数 268件 ・同行援護従事者の講習会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	・今後も様々な障がいの種別、障がいの等級、障がいのある人の状況などに応じた移動手段を把握し、支援に努めます。 ・視覚障がいのある人の外出に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、外出時に必要な援助を行う同行援護事業を引き続き実施します。 ・多様化するニーズに対応するため、同行援護従事者の講習会を開催し同行援護従事者のスキルアップに努めます。
				3年度	・移動支援事業、福祉タクシー助成券の交付を行い、社会参加のための外出を支援しました。 ・視覚障がいのある人の外出に同行し、移動に必要な情報提供を行うとともに、外出時に必要な援助を行う同行援護事業を実施しました。 ・同行援護従事者 17人 ・契約利用者 41人 ・利用件数 312件	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

1 安全・安心な生活環境の整備 基本計画19ページから27ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
7	(2)	移動しやすい環境の整備など	・コミュニティバス検討専門委員会議におけるまめバスの運行と併せて検討しているまめバスが運行できない地域、いわゆる交通不便地域の対応の中で更なる移手段について検討していきます。	2年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者が運行する送迎車両を活用し、令和2年6月16日から小山自治会、高根自治会及び下町自治会の区域内を対象とした移動支援事業の実証実験を実施しました。 地域公共交通庁内担当者会議、コミュニティバス等対策審議会を設置し、まめバスのダイヤ改正、移動支援事業やデマンド交通についての協議を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者が運行する送迎車両を活用し、小山自治会、木間ヶ瀬地区の内野堤根自治会、上納谷自治会、×切自治会及び出洲自治会の区域内を対象とした移動支援事業の実証実験の継続実施に加え、デマンドを交通等の運行方法を視野に入れた予約制運行等の検証を行います。 コミュニティバス等対策審議会において、まめバスの新たな運行計画を作成するため、基礎調査の結果を踏まえ、まめバスが運行する生活圏の人口や高齢化の状況等を整理し、デマンド交通等の多様な交通主体との連携を含めた総合的な観点から、まめバスの運行計画の見直し方針及び交通不便地域の対応方針について検討します。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> 市内事業者が運行する送迎車両を活用し、前年度から引き続き実施する小山自治会に加え、令和3年5月6日から木間ヶ瀬地区の内野堤根自治会、上納谷自治会、×切自治会及び出洲自治会の区域内を対象とした移動支援事業の実証実験を実施しました。 コミュニティバス等対策審議会において、まめバスの新たな運行計画を作成するため、まめバスが運行する生活圏の人口や高齢化の状況等を整理し、デマンド交通等の多様な交通主体との連携を含めた総合的な観点から、まめバスの運行計画の見直し方針及び交通不便地域の対応方針を検討することから、アンケート調査や訪問ヒアリング等の基礎調査の実施について協議しました。 障がいのある人の運賃の適用に当たり、従来の障害者手帳の提示による確認に加え、新たな確認方法としてスマートフォンで表示できるアプリケーション「ミライロID」の導入をしました。 	
8	(3)	アクセシビリティに配慮した施設	・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、引き続き施工するよう協議します。	2年度	・該当する工事等の施工においては、千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに十分配慮のうえ実施しました。	・該当する工事等の施工においては、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」及び「千葉県福祉のまちづくり条例」に則して行うよう進めます。
				3年度	・該当する工事等の施工においては、千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアルに十分配慮のうえ実施しました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

1 安全・安心な生活環境の整備 基本計画19ページから27ページまで

通し 番号	事業 番号	項目 (小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
9	(3)	アクセシビリティに配慮した施設	・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく「野田市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」及び「野田市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」を基準とした道路整備、都市公園などを整備し、引き続き、障がいのある人や高齢の人など、誰もが快適に利用できるように進めます。	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・清水公園東の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた4か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・岩名二丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた1か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・みずき一丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた1か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・上宿公園に移動販売車が乗り入れたことから、出入口に生じたわだち掘れを解消するため、土間コンクリート19.2㎡を設置し段差の解消を図りました。 	・街路樹の根上がりによる通行障害の解消を図ります。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・清水公園東の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた4か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・大殿井の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた3か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・桜の里一丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた7か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 ・みずき二丁目の街路樹の根上がりにより歩道に段差が生じていた8か所の根の除去を行い、段差の解消を図りました。 	
10	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機などの一体的なバリアフリー化を推進していきます。	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、福祉のまちづくりパトロール（前期）は中止し、後期（10月）のみ実施しました。次の4路線のパトロールを行い、パトロールの結果、指摘箇所の市分46か所ほか18か所の合計64か所のうち、市分全てを含む48か所の舗装補修、側溝の段差・隙間解消、集水桝の補修、区画線の引き直しなどの補修・改修を行いました。 後期：櫛のホール、南コミュニティセンター、北部公民館、商業施設(TAIRAYA)	・パトロール凍結に伴う歩道等の改修については、常時、全市的という観点から、公共施設周辺の施設管理者での点検に加え、協議会からは、日常生活圏域の中での危険箇所などの指摘を福祉部が窓口となって受け付けていきます。また、引き続き公共施設のバリアフリー改修に特化して実施します。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・パトロールでの歩道等の改修は一巡したことから、一旦凍結し、公共施設のバリアフリー改修に特化して実施しました。 関宿中央公民館：バリアフリースイレ等整備 関宿会館及び関宿複合センター：階段手摺設置	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

1 安全・安心な生活環境の整備 基本計画19ページから27ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
11	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・重点整備地区の愛宕駅西口駅前広場及び準重点整備地区の野田市駅西口駅前広場の整備は、交通バリアフリー法に基づき作成した野田市移動円滑化基本構想に沿って、駅、駅前広場、道路、信号機等の一体的なバリアフリー化を推進していきます。	2年度	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、愛宕駅西口駅前広場について、最後の地権者との移転合意が成立し、土地開発公社による先行取得を行い、市並びに公社による用地取得率が100%となりました。また、連続立体交差事業の高架切替にあわせて、愛宕駅南側（県道つくば野田線）に、音響機能なしの信号機が暫定的に設置されましたが、今後音響機能が追加される見込みです。 ・野田市駅西地区については、土地区画整理事業により、駅前線の整備を進めるとともに、物件補償を実施しました。また、連続立体交差事業の高架切替にあわせて、野田市駅南側（県道野田牛久線）に、音響機能なしの信号機が暫定的に設置されましたが、今後音響機能が追加される見込みです。	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、愛宕駅西口駅前広場について、車道及び歩道の一部において工事に着手し、令和5年度での完成を予定しています。また、愛宕駅西側（県道結城野田線）の音響式信号機設置要望について、引続き行います。 ・準重点整備地区の野田市駅西地区は、土地区画整理事業により、駅前線や駅前広場等を整備するとともに、引き続き物件補償を進めていきます。また、野田市駅南側（県道野田牛久線）の道路線形の改良に合わせ、押しボタン式信号機（音響付き）の設置要望を引き続き行います。
				3年度	・重点整備地区の愛宕駅周辺地区は、愛宕駅西口駅前広場について、土地開発公社が先行取得した用地等の買戻しを実施し、市の用地取得率が100%になりました。用地取得後、駅前広場の工事として地盤改良工事を施工しました。また、愛宕駅南側（県道つくば野田線）には、1月に要望どおり音響式信号機が設置されました。西側（県道結城野田線）についても、引き続き音響式信号機設置要望を行いました。 ・準重点整備地区の野田市駅西地区は、令和3年12月に野田市駅前線の一部を供用開始し、歩車分離及び幅員4mの歩道を確保しました。今後は、駅前広場の整備を進めるとともに、県道野田牛久線の道路改良に合わせ、押しボタン式信号機（音響付き）の設置要望を実施していきます。 なお、野田市駅南側（県道野田牛久線）に設置されました信号機については、3月に音響機が設置されました。	
12	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・愛宕駅及び野田市駅のバリアフリー化は、交通バリアフリー法により原則、令和2年度までの移動円滑化基準への適合整備の方針に基づき、千葉県施行の連続立体交差事業の整備により図られることから、事業の早期完成を促進していきます。	2年度	・令和2年度末の事業全区間の鉄道高架化に伴い、愛宕駅及び野田市駅（一部）のバリアフリー施設の供用が開始されました。 （事業進捗率：77.4%）	・野田市駅については、令和5年度の事業完了に合わせ、駅の完全バリアフリー化を目指し、引き続き下り線ホーム等整備を進めていきます。 （事業進捗率予定：96.0%）
				3年度	・野田市駅については、令和5年度の事業完了に合わせ、駅の完全バリアフリー化を目指し、引き続き下り線ホーム等整備を進めました。 （事業進捗率：88.1%）	
13	(4)	障がいのある人に配慮したまちづくりの総合的な推進	・信号機設置要望のあった交差点については、引き続き、必要性、緊急性を検討し、野田警察署へ市から要望していきたいと考えています。	2年度	・音声式信号機等の設置要望を受け、野田警察署に申請しました。	・音声式信号機等の設置要望について、野田警察署に申請を継続します。その他の要望についても関係機関と連携し、速やかに対応します。
				3年度	・音声式信号機等の設置要望について、野田警察署に申請を継続し、信号機に音声装置が1箇所設置されました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 基本計画28ページから35ページまで

通し 番号	事業 番号	項目 (小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
14	(1)	情報通信における 情報アクセシビ リティの向上	・障がいのある人が、携帯電話やスマ ートフォンなどの情報通信機器を活 用し、社会参加の促進を推進します。	2年度	・情報通信支援用具の申請は3件でした。(障がい者向けパーソナルコン ピューター周辺機器及びアプリケーションソフト)	・5月25日施行された、障害者情報アクセシ ビリティ・コミュニケーション施策推進法に 基づき、情報通信機器の活用を検討します。 ・市報において、障害者手帳アプリ「ミライ ロID」について掲載し、周知を図りまし た。
				3年度	・情報通信支援用具の申請はありませんでした。	
15	(1)	情報通信における 情報アクセシビ リティの向上	・日常生活用具給付において、情報通 信機器の在り方を検討します。	2年度	・情報通信支援用具の申請は3件でした。(障がい者向けパーソナルコン ピューター周辺機器及びアプリケーションソフト)	・5月25日施行された、障害者情報アクセシ ビリティ・コミュニケーション施策推進法に 基づき、情報通信機器の活用を検討します。
				3年度	・情報通信支援用具の申請はありませんでした。	
16	(2)	情報提供の充実な ど	・講演会や説明会などにおいて、手話 通訳者や要約筆記者の派遣、補聴援助 システムなどの利用促進を図ります。	2年度	・手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムの設置を行いま した。 ・4月から手話通訳者及び要約筆記者は、会計年度任用職員として雇用しま した。	・講演会や説明会などにおいて、手話通訳者 や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助シス テムなどの利用促進を図ります。
				3年度	・講演会や説明会などにおいて、手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補 聴援助システムなどの利用促進を図りました。 派遣件数 手話通訳者 381件 要約筆記者 51件 移動式補聴援助システム利用件数 13件	
17	(2)	情報提供の充実な ど	・障がいのある人が出席する会議で は、会議資料の提供方法や会議の進め 方などについて、障がい特性に応じた 配慮に努めます。	2年度	・手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムの設置を行いま した。 移動式補聴援助システム利用件数 18件 意思疎通支援者配置件数 56件 ・障がい者支援課が所管する会議の資料については、読みやすいユニバーサ ルデザインフォント(書体)の使用や必要に応じて文字を拡大した資料を作 成したほか、パソコンから音声で聞こえるようデジタルデータで資料を配布 しました。	・市が主催する会議などにおいて、手話通訳 者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助シ ステムなどの利用促進を図ります。 ・多くの会議でユニバーサルデザインフォ ントを使用した資料が提供できるよう関係各課 と連携を図ります。 ・必要に応じて音声コードを添付した資料の 提供に努めます。
				3年度	・手話通訳者や要約筆記者の派遣、移動式補聴援助システムの設置を行いま した。 移動式補聴援助システム利用件数 13件 意思疎通支援者配置件数 25件 ・障がい者支援課が所管する会議の資料については、読みやすいユニバーサ ルデザインフォント(書体)を利用して作成しました。 ・必要に応じて音声コードを添付した文書等を提供しました。 ・音声を即時に文字に変換できるシステムを導入しました。	
18	(2)	情報提供の充実な ど	・障がいのある人のためのICT利用 について注視します。	2年度	・情報通信支援用具の申請は3件でした。(障がい者向けパーソナルコン ピューター周辺機器及びアプリケーションソフト)	・5月25日施行された、障害者情報アクセシ ビリティ・コミュニケーション施策推進法に 基づき、情報通信機器の活用を検討します。 ・市報において、障害者手帳アプリ「ミライ ロID」について掲載し、周知を図りまし た。
				3年度	・情報通信支援用具の申請はありませんでした。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 基本計画28ページから35ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
19	(3)	意思疎通支援の充実	・コミュニケーションボードを活用した知的障がいのある人や自閉症の人などが意思疎通を行いやすくなるような環境づくりを推進します。	2年度	・障がい者支援課の窓口対応用コミュニケーション支援ボードを作成し、設置しました。また、選挙投票用も作成し、令和3年3月の千葉県知事選挙の各投票所で利用できるよう配布しました。	・引き続き、コミュニケーション支援ボードの作成に取り組みます。
				3年度	・新しい生活様式の実践により、マスクを着用する機会が増えたことで障がいのない人でも会話の聞き取りが困難な場合があるため、生活全般に使用できるコミュニケーション支援ボードの作成に取り組みました。	
20	(3)	意思疎通支援の充実	・意思疎通支援を必要とする視覚障がいのある人や聴覚障がいのある人に対応するため、同行援護従事者、手話通訳士、手話通訳者、手話奉仕員、要約筆記者、要約筆記奉仕員、点訳奉仕者等の養成研修を推進し、支援体制の充実を図りながら、PRに努め、市民への理解を呼び掛けていきます。	2年度	・手話奉仕員養成講座(前期・後期)、要約筆記者養成講座(前期)について開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。代替事業としてDVD付の手話教材の市内公共施設等への配布と小中学校向けの手話動画を作成し、手話啓発冊子とともに市内小中学校へ配布しました。	・手話奉仕員養成講座の前期・後期を新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じたうえで開催します。 ・引き続き、要約筆記者養成講座、手話通訳者養成講座、盲ろう者向け通訳・介助員養成研修受講料の助成事業を実施します。
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策を徹底し、手話奉仕員養成講座(前期・後期)を開催しました。 受講者数 前期 18人(修了者10人) 後期 5人(修了者5人) ・要約筆記者養成講座は、従来、受講者が少ない状況が続いていたことから千葉県が開催する講座の受講料の助成事業に切り替えました。新たに手話通訳者養成講座や盲ろう者向け通訳・介助員養成研修受講料の助成事業を開始しました。 助成件数 要約筆記者養成講座(前期) 2人 手話通訳者養成講座Ⅱ 2人	
21	(3)	意思疎通支援の充実	・設置通訳者以外の意思疎通支援方法も、検討していきます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「聞こえのサポーター養成講座」は中止しました。 ・DVD付の手話教材の市内公共施設等への配布と小中学校向けの手話動画を作成し、手話啓発冊子とともに市内小中学校へ配布しました。 ・手話啓発冊子や手話動画について、より多くの方に継続して利用していただけるよう、野田市ホームページや野田市公式動画チャンネルへの掲載を行いました。	・筆談で対話する技術を学ぶ「聞こえのサポーター講座」を11月に開催予定です。
				3年度	・筆談で対話する技術を学ぶ「聞こえのサポーター講座」を11月12日より全4回で開催しました。 受講者数 12人	
22	(4)	行政情報のアクセシビリティの向上	・点字・声の広報等発行事業の充実に努めます。	2年度	・市報の点訳及び音訳の発行業務を野田市社会福祉協議会に委託し、視覚障がいのある人に配布しました。 点訳提供者数 4人 音訳提供者数 19人	・引き続き、市報の点訳及び音訳を発行し、視覚障がいのある人に市の情報を提供します。
				3年度	・市報の点訳及び音訳の発行業務を野田市社会福祉協議会に委託し、視覚障がいのある人に配布しました。 点訳提供者数 4人 音訳提供者数 20人	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

2 情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実 基本計画28ページから35ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
23	(4)	行政情報のアクセシビリティの向上	・引き続き生涯学習センター(旧野田公民館)情報活用コーナーでの視覚障がいのある人のIT活用を促進するための事業を継続するとともに、関係機関と連携し機器活用の周知をより一層図ります。	2年度	・生涯学習センター情報活用コーナーに設置している視覚障がいのある人が使用可能なパソコンの利用促進を図りました。視覚障がいのある当事者を講師に招き、視覚障がいのある人のためのパソコン講座を開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止しました。	・生涯学習センター情報活用コーナーに設置している視覚障がいのある人が使用可能なパソコンの利用促進を図るとともに、視覚障がいのある当事者を講師に招き、視覚障がいのある人のためのパソコン講座を開催します。視覚障がい者のためのパソコン講座開催(予定) 令和4年11月12日、12月10日、令和5年1月14日、2月11日(全4回開催)
				3年度	・生涯学習センター情報活用コーナーに設置している視覚障がいのある人が使用可能なパソコンの利用促進を図るとともに、視覚障がいのある当事者を講師に招き、視覚障がいのある人のためのパソコン講座を開催予定でしたが、2年度に続き新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、中止しました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

3 防災、防犯などの推進 基本計画36ページから38ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
24	3	防災対策の推進	・総合防災訓練などを通じて、障がいの特性を理解していただくとともに障がいのある人に対応した防災施策を推進します。	2年度	・10月27日、10月31日、11月1日に開催した「9都県市合同防災訓練」では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、規模を縮小して実施したため、防災フェアは中止となりました。	・「第40回野田市総合防災訓練」を実施する予定です。訓練の中で、障がいの特性を理解していただくとともに障がいのある人に対応した防災施策を行えるよう検討していきます。
				3年度	・関係機関と連携し、演習型の訓練の予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「総合防災訓練月間」へと変更となりました。第39回の訓練として訓練月間を行ったため、訓練の中で、障がいの特性を理解していただくとともに障がいのある人に対応した防災施策を行えるよう努めました。	
25	3	防災対策の推進	・福祉避難所として対応できる施設を選考し、新たな福祉避難所を検討します。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、福祉避難所研修を中止しました。	・引き続き、防災担当課と協議しながら、新たな福祉避難所を指定するとともに、運用について検討します。
				3年度	・新たな福祉避難所の指定を検討しました。	
26	3	防犯対策の推進	・地域の人との交流を深めることにより、障がいのある人について理解し社会福祉施設などにおける障がいのある人の安全の確保に努めていきます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ため、関係するイベントが中止になりました。	・障がいの有無にかかわらず交流を深めることができるイベントが開催される際には、支援に努めます。 ・のだ市民活動ふれあいフェスティバル2022において、障がい者スポーツ体験会を実施する予定です。 開催予定日：12月11日(日)
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ため、関係するイベントが中止になりました。	
27	3	防犯対策の推進	・青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロールを行い犯罪の抑止に努めます。また、社会福祉施設などにおいて不審者情報などがあった時にはパトロールを強化します。	2年度	・北部地区に設置した「まめぼん」とともに青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロール車両2台による市内全域のパトロールを行い犯罪抑止に努めました。	・北部地区に設置した「まめぼん」とともに青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロール車両2台による市内全域のパトロールや広報を行い、不審者情報などがあった時には、パトロールを強化し、犯罪抑止に努めます。
				3年度	・北部地区に設置した「まめぼん」とともに青色回転灯搭載の防犯パトロール車両によるパトロールを行い犯罪の抑止に努めました。また、社会福祉施設などにおいて不審者情報などがあった時には、パトロールを強化しました。	
28	3	防犯対策の推進	・防犯カメラについては、既存設置箇所の地区のバランスも考慮しながら新設していきます。	2年度	・ひったくりなど路上犯罪を減少させるため、野田市内に防犯カメラを132台(令和3年3月末現在)設置し、犯罪の抑止に努めました。	・電柱への添架を検討しつつ、更に設置・更新していきます。
				3年度	・地区のバランスも考慮しながら10台の防犯カメラを更新し、新規に6台の防犯カメラを設置しました。	
29	3	消費者トラブルの防止及び被害からの救済	・障がいのある人の消費者トラブルを防止するため、消費生活センターのPRと合わせ、消費生活展、出前講座、消費生活セミナーを通じ、消費者問題について啓発を図ります。また、関係機関と連携を図り、出前講座を実施します。	2年度	・消費者トラブル対策本(くらしの豆知識)デイジー図書の貸出しを行いました。	・消費生活センターのPRと併せて、消費生活展、出前講座、消費生活セミナーを通じ、消費者問題について啓発を図ります。
				3年度	・障がいのある人に対する出前講座開催等の実績はありませんが、消費生活センターのPRと併せて、消費者問題について啓発を図りました。 ・消費者トラブル対策本(くらしの豆知識)デイジー図書の貸出しを行いました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 基本計画39ページから41ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
30	(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	・「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」を構築し、障がいのある人の権利擁護の推進、虐待の防止に努めます。	2年度	・県事業の地域包括ケアシステム構築推進事業の実務者会議を市の協議の場として位置付け、県事業受託者である江戸川病院と市が共同運営することで、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を設置しました。 開催回数 1回	・障がいのある人の地域移行及び障害福祉と医療分野の連携強化のため、相談支援専門員連絡会に市内精神科病院の相談員に参加していただく予定です。 開催予定 12回（うち4回に病院相談員が参加）
				3年度	・保健、医療及び福祉関係者による協議を行い、地域包括ケアシステム構築推進を図りました。 開催回数 1回	
31	(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（本会、専門部会）と連携し、心の作品展事業を通じて、障がいのある人の権利擁護に取り組みます。	2年度	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会において、関係機関による事例検討等を行うとともに、野田市役所1階ふれあいギャラリーにて12月9日から12月15日までこころの作品展を開催しました。	・引き続き、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会において、関係機関による事例検討等を行うとともに、こころの作品展事業を通じて、障がいに対する理解の促進を図ります。
				3年度	・野田市役所1階ふれあいギャラリーにおいて、12月8日から14日までこころの作品展を開催し、障がいに対する理解の促進を図りました。	
32	(1)	権利擁護の推進、虐待の防止	・障害年金などの個人の財産を、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切に管理できるよう支援します。	2年度	・障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう支援し、市長申立てを5件実施しました。 ・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会である権利擁護部会において成年後見制度の周知を目的とした権利擁護研修を実施し、様々な事業所の職員が参加しました。 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を実施しました。 相談件数 107件 法人後見受任件数 14件（後見11件、保佐3件） 日常生活自立支援事業契約者数 86人	・今後も関係機関と連携し、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう、支援の必要な方に市長申立てを実施します。 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を引き続き実施します。 ・増加傾向にある相談件数、利用件数に対応するため、職員等へ研修会を実施し情報共有に努めます。 ・多様化する相談内容に対応するため、地域の社会資源との連携を図ります。
				3年度	・障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう支援し、市長申立てを5件実施しました。 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を実施しました。 相談件数 133件 法人後見受任件数 17件（後見15件、保佐2件） 日常生活自立支援事業契約者数 92人	
33	(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会と連携し、障がいを理由とする差別の解消の推進と、障がい特性の理解に努めます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症対策における障がいのある方への配慮について、ホームページに掲載し、周知しました。 ・「みんなで支えるバリアフリー」と題して、市報で障がいを理由とする差別の解消や障がいの特性の理解を周知しました。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人権相談や啓発事業を縮小や中止としましたが、人権擁護委員と連携を図り、相談や啓発の体制を維持するとともに差別解消の推進に努めました。	・引き続き、障害者差別解消法の周知・啓発に努めます。また、新たな周知方法を検討します。 ・引き続き、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に位置付けられた地域相談員である人権擁護委員と連携し、人権相談や啓発事業等により、差別解消の推進を図ります。また、コロナ禍における人権相談や啓発事業の開催方法について検討します。
				3年度	・「みんなで支えるバリアフリー」と題して、市報で障がいを理由とする差別の解消や障がいの特性の理解を周知しました。 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、人権相談や啓発事業を縮小または中止としましたが、人権擁護委員と連携を図り、相談、啓発の体制を維持するとともに差別解消の推進に努めました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

4 差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止 基本計画39ページから41ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
34	(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」における広域専門指導員、地域相談員と連携を図り、県条例の普及に努めます。	2年度	・新たに選任された千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図りました。	・新たに選任された千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、引き続き地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図ります。
				3年度	・千葉県野田健康福祉センターの広域専門指導員との連携強化を図るとともに、地域相談員との連携を図り「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」の普及啓発を図りました。また、地域相談員の任期が令和3年度末で切れるため、新たに候補者として11人を推薦しました。	
35	(2)	障がいを理由とする差別の解消の推進	・引き続き市の関係する民間事業所向け説明会などにおいて、障害者差別解消法に関する説明や資料配布を実施します。	2年度	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民間事業所が集まる場がなく、障害者差別解消法に関する説明会や資料配布は実施しませんでした。	・障害者差別解消法の周知・啓発に努めます。また、新たな周知方法を検討します。
				3年度	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、民間事業所が集まる場がなく、障害者差別解消法に関する説明会や資料配布は実施しませんでした。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
36	(1)	意思決定支援の推進	・引き続き「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供を推進します。	2年度	・「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供に努めました。	・引き続き「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供を推進します。
				3年度	・「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」にのっとり、利用者の意思を尊重した障害福祉サービスの提供に努めました。	
37	(1)	意思決定支援の推進	・知的障がい又は精神障がいにより、判断能力が不十分な人が、速やかな成年後見制度が利用できるような努めます。	2年度	・障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう支援し、市長申立てを5件実施しました。 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を実施しました。 相談件数 107件 法人後見受任件数 14件(後見11件、保佐3件) 日常生活自立支援事業契約者数 86人	・今後も関係機関と連携し、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう、支援の必要な方に市長申立てを実施します。 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を引き続き実施します。 ・増加傾向にある相談件数、利用件数に対応するため、職員等へ研修会を実施し情報共有に努めます。 ・多様化する相談内容に対応するため、地域の社会資源との連携を図ります。
				3年度	・関係機関と連携し、障がいのある人が「成年後見制度利用支援事業」を利用して適切な意思決定ができるよう、支援の必要な方に市長申立てを5件実施しました。 ・成年後見支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談や普及啓発活動、法人後見事業、日常生活自立支援事業を実施しました。 相談件数 133件 法人後見受任件数 17件(後見15件、保佐2件) 日常生活自立支援事業契約者数 92人	
38	(1)	意思決定支援の推進	・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上に努めます。	2年度	・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上に努めました。	・引き続き、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上につなげます。
				3年度	・相談支援専門員が作成するサービス等利用計画(案)及び障害児支援利用計画(案)について、意思決定支援が反映されているかを確認し、利用者のサービス向上に努めました。	
39	(1)	意思決定支援の推進	・国の示す基準に見合う相談支援専門員の確保に努めます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実地指導や集団指導は中止しました。	・国の示す基準に見合う相談支援専門員の確保に努めるため、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、実地指導や集団指導により相談員の技術向上を図ります。 ・引き続き相談支援専門員連絡会を定期的に開催し、相談員の技術向上を図ります。
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実地指導や集団指導は中止しました。 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
40	(1)	意思決定支援の推進	・千葉県が実施する研修(相談支援に関する研修など)を必要に応じて、相談支援事業所など支援機関に周知し、研修の受講を促し、相談支援事業所などの支援機関の技量向上を図ります。	2年度	・研修を受講することにより支援体制加算がされる相談支援業務委託契約の締結に向けた準備を行い、研修の受講を促しました。加算を受けた事業所は3事業所でした。	・市内8相談支援事業所に相談支援業務を委託しています。研修を受講することにより支援体制加算がされる事業所は4事業所を見込んでいます。
				3年度	・市内7相談支援事業所に相談支援業務を委託しました。研修を受講することにより支援体制加算がされる事業所は3事業所でした。	
41	(2)	相談支援体制の構築	・障害者総合支援法第77条の2に基づく基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業所間の連携を図ります。	2年度	・令和2年4月1日から第二の福祉ゾーンにおいて、社会福祉法人がによる地域生活支援拠点の中核となる施設(障がい者基幹相談支援センター、グループホーム及び短期入所)の運用が開始されました。 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数 : 2,820件(延べ件数) 緊急受入件数: 10件 ・地域生活支援拠点の機能の充実を図るため、地域生活支援拠点運営会議を開催し情報の共有や課題解消に向けた協議を行いました。 開催回数: 4回	・引き続き、地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・引き続き、基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めます。
				3年度	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数: 1回 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数 : 4,320件(延べ件数) 緊急受入件数: 12件 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	
42	(2)	相談支援体制の構築	・地域生活支援拠点において、短期入所、グループホームの整備と併せて相談支援の充実を図ります。	2年度	・令和2年4月1日から第二の福祉ゾーンにおいて、社会福祉法人がによる地域生活支援拠点の中核となる施設(障がい者基幹相談支援センター、グループホーム及び短期入所)の運用が開始されました。 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数 : 2,820件(延べ件数) 緊急受入件数: 10件 ・地域生活支援拠点の機能の充実を図るため、地域生活支援拠点運営会議を開催し情報の共有や課題解消に向けた協議を行いました。 開催回数: 4回	・引き続き、地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・引き続き、基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めます。
				3年度	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数: 1回 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数 : 4,320件(延べ件数) 緊急受入件数: 12件	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し番号	事業番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
43	(2)	相談支援体制の構築	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会を活用して、障がいのある人などの支援の困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がいを理由とする差別を解消するための取組について、引き続き協議、決定し、解決に向けて、取り組みます。	2年度	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会により、困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がいを理由とする差別を解消するための取組に関し協議しました。 3回開催 7/3 10/27 3/4	・引き続き、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会により、困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がいを理由とする差別を解消するための取組に関し、協議、決定し、解決に向け関係機関と連携し取組を進めます。
				3年度	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会により、困難事例の対応や、障がい福祉に関する関係者の連携及び、支援の体制づくり、障がいを理由とする差別を解消するための取組に関し、協議、決定し、解決に向け関係機関と連携し取組を進めました。 開催回数：2回（うち書面開催1回）	
44	(2)	相談支援体制の構築	・平成30年度障害福祉サービス等報酬改定の影響を見ながら、障害福祉サービスの利用推進を図ります。	2年度	・第二の福祉ゾーンにおいて社会福祉法人が地域生活支援拠点の中核となる施設（相談支援、短期入所及びグループホーム）の整備が完了しました。 ・障がい者基幹相談支援センター相談実績：2,820件	・引き続き、地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図ります。 ・引き続き、基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めます。
				3年度	・地域生活支援拠点運営会議を開催し、運用状況の検証及び検討に取り組み、機能の充実を図りました。 開催回数：1回 ・障がい者基幹相談支援センターにおける実績 相談件数：4,320件（延べ件数） 緊急受入件数：12件 ・基幹相談支援センターが中心となって相談支援専門員連絡会を毎月開催し、相談支援専門員の対応力向上に努めました。	
45	(2)	相談支援体制の構築	・相談支援専門員と介護支援専門員が支援に必要な情報を共有できるよう両者の連携の強化を図ります。	2年度	・相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報の共有ができるよう、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会である相談支援部会に介護保険課の職員を委嘱し、連携の強化を図りました。 ・相談支援専門員と介護支援専門員が、個々のケースを通じて情報を共有し、連携して対応に当たりました。	・引き続き、相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報の共有ができるよう、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会である相談支援部会において、連携の強化の方法を検討します。 ・令和4年度より高齢者支援課内に基幹型地域包括支援センターを設置し、支援体制強化をしております。ケースの状況に応じ、各地域包括支援センター、相談支援専門員、介護支援専門員が必要な情報を共有し、連携をしていきます。
				3年度	・相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報の共有ができるよう、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会である相談支援部会を開催しました。 開催回数：1回（書面開催） ・相談ケースの状況に応じ、相談支援専門員と介護支援専門員が必要な情報を共有し、連携して対応に当たりました。 ・野田市地域包括支援センター研修会において、障害福祉に関する研修を行いました。	
46	(3)	地域移行支援、在宅サービスなどの充実	・地域移行支援、共同生活援助（グループホーム）及び平成30年度より創設された就労定着支援などの障害福祉サービスの利用推進を図ります。	2年度	・グループホームの利用促進を図るため、入居者の家賃補助を実施しました。 対象者数：146人 家賃補助額：18,775,163円 ・グループホームの運営に要する経費の一部を補助しました。 施設数：26か所 運営費補助額：8,791,845円	・引き続き、地域移行支援、共同生活援助（グループホーム）及び就労定着支援などの障害福祉サービスの利用推進を図り、障がいのある人の地域での生活支援を図ります。
				3年度	・グループホームの利用促進を図るため、入居者の家賃補助を実施しました。 対象者数：175人 家賃補助額：22,195,718円 ・グループホームの運営に要する経費の一部を補助しました。 施設数：28か所 運営費補助額：9,491,599円	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
47	(3)	地域移行支援、在宅サービスなどの充実	・共生型サービスについて、生活介護事業所、短期入所施設、自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業所と、利用者の双方の声を聴きながら、影響について検証していきます。	2年度	・市内に共生型サービス事業所がないため、事業所及び利用者の声を聴くことができませんでした。	・引き続き、共生型サービスについて、生活介護事業所、短期入所施設、自立訓練(機能訓練・生活訓練)事業所と、利用者の双方の声を聴き、情報の収集を行い、影響の検証を進めます。
				3年度	・市内に共生型サービス事業所がないため、事業所及び利用者の声を聴くことができませんでした。	
48	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・療育支援の障害福祉サービスの適正な利用を図ります。	2年度	・早期療育につなげるため、子ども支援室が発行する意見書により、81件の障害児通所支援を決定しました。	・引き続き、子どもの発達相談室と連携し支援の必要な児童に対し、意見書の発行により障害児通所支援を支給決定し、早期療育と適正な利用を実施していきます。
				3年度	・子ども支援室と連携し支援の必要な児童に対し、子ども支援室が発行する意見書の発行により、116件の障害児通所支援を支給決定し、早期療育と適正な利用を実施しました。	
49	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・児童家庭課と保健センターが保護者からの相談に応じ、保護者が専門的な療育を求めた障がいの(疑いの)ある子どもについては、障害児通所事業所や相談支援専門員の利用につながるよう子ども支援室及び障がい者支援課に案内していきます。	2年度	<p>・保護者が専門的な療育を求めた障がいの(疑いの)ある子どもについては、子ども支援室を案内し、早期療育の推進を図るとともに、療育の必要な児については、障害児通所事業の利用につなげました。</p> <p>・保護者から子どもの発達面での相談を受け、支援が必要と思われる場合は、子ども支援室及び障がい者支援課を案内しました。</p> <p>・子ども支援室につながった、発達に課題のある児に対し、療育を受ける必要性のある子どもについて児童発達支援の利用案内をしました。</p> <p>・児童発達支援の利用に向けて時間をかけて促していく場合や、利用までに時間がかかり待機となっている場合等の際には子ども支援室での親子教室や個別での対応(発達支援事業)を実施しました。</p> <p><子ども相談実績> 子ども相談 実637人 延829人 <障害福祉サービス受給者証の意見書発行者数> 88人 <発達支援事業実績> 集団 野田25回 実31人 延83人 関宿5回 実5人 延12人 個別 実12人 延20人</p> <p>・市内3か所の子育てサロン及びつどいの広場において、就学前の児童及び保護者の交流の機会を設け遊びを通じてコミュニケーションをとり、相談しやすい関係性を構築するとともに月1回の相談会を実施し、適切な案内を行いました。</p> <p>子育てサロン(3か所)参加者 延3,618人 相談件数延 553件 つどいの広場参加者 延2,002人 相談件数1人 年度当初から令和2年6月21日まで、令和3年1月8日から年度末まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため閉所しており、電話による相談のみとなりました。</p> <p>・窓口にて、子どもの障がいについて相談があり、障がい者支援課に案内しました。</p>	・令和4年度より、子ども支援室から子どもの発達相談室に変わり、言語聴覚士も新たに加わりました。より幅広く発達に心配のあるおさんの相談に応じていきます。 ・ことば相談室・あさひ育成園・こだま学園の管理が子どもの発達相談室になり、今後も密に連絡を取りながら、切れ目ない支援を実施していきます。 ・新たに開設する児童センターを含め、既存子ども館6館を合わせた7館に対し、子育て支援拠点機能を持たせ適切で効果的な交流・相談業務を実施していきます。 ・今後も窓口で相談を受けた場合には、障がい者支援課につなげます。

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
49	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・児童家庭課と保健センターが保護者からの相談に応じ、保護者が専門的な療育を求めた障がいの(疑いの)ある子どもについては、障害児通所事業所や相談支援専門員の利用につながるよう子ども支援室及び障がい者支援課に案内していきます。	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターにて保護者より子どもの発達面での相談を受け、支援が必要と思われるとき、子ども支援室へ案内しました。 ・子ども支援室につながった、発達に課題のある児に対し、療育を受ける必要性のある児へ児童発達支援の利用案内をしました。 ・児童発達支援の利用に向けて時間をかけて促していく必要がある場合や、利用までに時間がかかり待機となっている場合等の際には、子ども支援室での親子教室や個別での対応(発達支援事業)を実施しました。 <p><子ども相談実績> 子ども相談 実682人 延845人 <障害福祉サービス受給者証の意見書発行者数> 111人 <発達支援事業実績> 集団 野田70回 実60人 延222人 関宿11回 実7人 延24人 個別 実11人 延20人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3か所の子育てサロン、つどいの広場の相談業務については、月1回の相談会の他に、随時相談を行うこととし、柔軟に対応できるようにしました。4月1日から6月30日まで、及び9月1日から9月30日までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため閉所し、電話による相談のみとなりましたが、サロン3か所及びつどいの広場において、319件の相談を受けました。また、8月2日から8月31日まで、及び1月22日から3月31日まで感染予防のためイベント・サークルを中止しました。閉所中においては電話相談により適切な案内を行い、開所中においてはサロンでの交流や相談会の実施により効果的な支援を行い、イベント・サークルを中止している期間中では自由来館による遊びの提供による支援を行いサロン3か所及びつどいの広場において4,828人の利用がありました。 ・窓口で相談を受けた場合には、障がい者支援課につなげました。 	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
50	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・市内在住の未就学児について、引き続き言語発達遅滞、きつ音などが見られる言語障がいのある児に対して個別指導を行うとともに保護者に対しても相談に応じ子育て支援の促進を図ります。	2年度	<p>・保護者が専門的な療育を求めた障がいの(疑いの)ある子どもについては、子ども支援室を案内し、早期療育の推進を図るとともに、療育の必要な児については、障害児通所事業の利用に繋がりました。</p> <p>・保護者から子どもの発達面での相談を受け、支援が必要と思われる場合は、子ども支援室及び障がい者支援課を案内しました。</p> <p>・子ども支援室につながった、発達に課題のある児に対し、療育を受ける必要性のある子どもについて児童発達支援の利用案内をしました。</p> <p>・児童発達支援の利用に向けて時間をかけて促していく場合や、利用までに時間がかかり待機となっている場合等の際には子ども支援室での親子教室や個別での対応(発達支援事業)を実施しました。</p> <p><子ども相談実績> 子ども相談 実637人 延829人 <障害福祉サービス受給者証の意見書発行者数> 88人 <発達支援事業実績> 集団 野田25回 実31人 延83人 関宿5回 実5人 延12人 個別 実12人 延20人(保健センター)</p> <p>・市内3か所の子育てサロン及びつどいの広場において、就学前の児童及び保護者の交流の機会を設け遊びを通じてコミュニケーションをとり、相談しやすい関係性を構築するとともに月1回の相談会を実施し、適切な案内を行いました。</p> <p>子育てサロン(3か所)参加者 延3,618人 相談件数延 553件 つどいの広場参加者 延2,002人 相談件数1人 年度当初から令和2年6月21日まで、令和3年1月8日から年度末まで新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため閉所しており、電話による相談のみとなりました。</p> <p>・窓口にて、子どもの障がいについて相談があり、障がい者支援課に案内しました。</p>	<p>・令和4年度よりことば相談室の管理が子どもの発達相談室になりました。言語聴覚士と指導員が連携を図り、支援の質を上げて個別指導を中心に実施していきます。</p> <p>・新たに開設する児童センターを含め、既存子ども館6館を合わせた7館に対し、子育て支援拠点機能を持たせ適切で効果的な交流・相談業務を実施していきます。</p> <p>・今後も窓口で相談を受けた場合には、ことば相談室につなげます。</p>

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
50	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・市内在住の未就学児について、引き続き言語発達遅滞、きつ音などが見られる言語障がいのある児に対して個別指導を行うとともに保護者に対しても相談に応じ子育て支援の促進を図ります。	3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・言語発達遅滞、きつ音等が見られる言語障がいのある児に対して、新型コロナウイルス感染症予防対策を徹底し、個別指導を行っていくとともに、保護者の相談に応じることで、子育て支援の促進を図りました。 ・子ども支援室と連携を取りながら、更に効果的な運営・指導に取り組みました。 ・ことば相談室 相談延件数 1,371件(個別指導含む) ・「就学に向けての学習会」の後援会 参加人数12人 ・子ども相談等でことばの発達や発音等の課題のある子どもに対し、必要時、療育やことば相談室を案内しました。 ・市内3か所の子育てサロン、つどいの広場の相談業務については、月1回の相談会の他に、随時相談を行うこととし、柔軟に対応できるようにしました。4月1日から6月30日まで、及び9月1日から9月30日までは、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため閉所し、電話による相談のみとなりましたが、サロン3か所及びつどいの広場において、319件の相談を受けました。また、8月2日から8月31日まで、及び1月22日から3月31日まで感染予防のためイベント・サークルを中止しました。閉所中においては電話相談により適切な案内を行い、開所中においてはサロンでの交流や相談会の実施により効果的な支援を行い、イベント・サークルを中止している期間中では自由来館による遊びの提供による支援を行いサロン3か所及びつどいの広場において4,828人の利用がありました。 ・窓口で相談を受けた場合には、ことば相談室につなげました。 	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
51	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・育児不安の解消や発達面からの支援を行うため、子育て支援センターにおいては親子教室、出前保育、育児相談などの充実、また、子育て支援センターを中心に他機関との連携を図ります。	2年度	<p>・子育て支援センターにおいては、育児相談や子育て講習会等を実施しました。また、子育て支援センターを中心に育児支援に関わる事業者・団体等の交流会を開催し連携を図りました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止ため、対面でのイベントが中止となった場合には、各支援センターのおたより等で家庭での遊びなど情報等を提供しました。</p> <p>【参加実績】※延人数 子育て支援センター（4か所）2,009人</p>	<p>・子育て支援センターにおいては、育児不安の解消や発達面からの支援を行うため、親子教室・出前保育・育児相談等の充実を図ります。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、育児相談のみを実施する期間についても、各支援センターのホームページなどを通じて、子育て支援情報の提供を行います。</p> <p>・保健センター母子保健係とも情報交換を行うように努め、さらに関係を密にしていきます。</p>
				3年度	<p>・子育て支援センターにおいては、育児不安の解消や発達面からの支援を行うため、事前予約制や人数制限、手指消毒等の感染症対策を講じた上でフロア開放、園庭開放、育児相談等を行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため育児相談のみを実施する期間についても、各支援センターのホームページなどを通じて、遊びの情報提供を行い、子ども支援室のにじいろnaviにて情報発信をし、子育て世代への周知を行いました。さらに、電話での育児相談はフロア開放等を中止している間も行い、子育て支援を継続して行える体制を整えました。</p> <p>・子ども支援室とも情報共有を行い、LINEやホームページで情報の発信を行いました。</p> <p>【参加実績】※延人数 子育て支援センター（4か所）1,302人 ※4月から6月電話での育児相談のみの要請 ※8月フロア開放のみの要請 ※9月電話での育児相談のみの要請 ※10月フロア開放のみの要請 ※1月21日から3月31日まで電話での育児相談のみの要請 記載のない月は適切な感染対策を講じたうえで実施。</p>	
52	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・子ども支援室において、関係機関の巡回相談などの実施を検討していきます。	2年度	<p>・保育所や幼稚園等を心理士、作業療法士等の専門職が巡回し、保育に携わる職員に対し、子どもの気になる行動や対応について、助言等の支援を行いました。</p> <p>【巡回相談実績】 13か所 18回 実34人 延38人</p>	<p>・引き続き、巡回相談支援の依頼時に、保育所等の施設職員に対して必要な支援を実施していきます。</p>
				3年度	<p>・保育所や幼稚園等を巡回し、発達に課題がある子どもの早期発見に努め、対応する保育者等の職員に対して助言等の支援を行いました。</p> <p>【巡回相談実績】 11か所 30回 実77人 延91人</p>	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
53	(4)	障がいのある子どもに対する支援の充実	・共生型サービスについて、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所と、利用児及び保護者の双方の声を聴きながら、影響について検証していきます。	2年度	・市内に共生型サービス事業所がないため、事業所及び利用者の声を聴くことができませんでした。	・引き続き、共生型サービスについて、児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所と、利用児及び保護者の双方の声を聴きながら、影響について検証を継続します。
				3年度	・市内に共生型サービス事業所がないため、事業所及び利用者の声を聴くことができませんでした。	
54	(5)	障害福祉サービスの質の向上など	・必要に応じて、障害福祉サービス事業所、障害児通所事業所、相談支援事業所などに立入検査を実施します。	2年度	・事業所の定期訪問の実施に向けて、調査項目、スケジュール等の検討を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	・市内の障害福祉サービス事業所、障害児通所事業所、相談支援事業所に対し定期的な訪問の実施や、千葉県と連携した事業所への立入検査などを実施しサービスの質の向上を図ります。
				3年度	・市内の障害福祉サービス事業所、障害児通所事業所、相談支援事業所に対し定期的な訪問の実施については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	
55	(5)	障害福祉サービスの質の向上など	・サービスを利用する人に対し、千葉県社会福祉協議会や事業者が設置している「苦情解決システム」の周知を図り、利用を支援します。	2年度	・社会福祉法第83条に基づき第三者機関として千葉県社会福祉協議会に千葉県運営適正化委員会が設置されており、活動内容が千葉県社会福祉協議会ホームページに掲載されています。	・引き続き、障害福祉サービスが適正に利用されるよう、千葉県社会福祉協議会や事業者が設置している「苦情解決システム」の周知を図ります。
				3年度	・社会福祉法第83条に基づき第三者機関として千葉県社会福祉協議会に千葉県運営適正化委員会が設置されており、活動内容が千葉県社会福祉協議会ホームページに掲載されています。	
56	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・引き続き福祉専門職の職員を確保し、必要に応じて障がい者支援課などへの配置を進めます。	2年度	・令和3年4月1日採用として保健師1人を採用しましたが、精神保健福祉士は募集を行ったものの採用には至りませんでした。	・福祉専門職の職員を必要に応じて採用し、障がい者支援課などへ配置します。 ・引き続き、福祉専門職については必要に応じて採用を検討します。
				3年度	・福祉専門職については必要に応じて採用し、障がい者支援課などへ配置を進めました。 ・令和4年4月1日付採用として、保健師、社会福祉士、精神保健福祉士及び言語聴覚士の募集を行い、保健師2名、社会福祉士1名及び言語聴覚士1名を採用しましたが、精神保健福祉士については採用に至りませんでした。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
57	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・手話奉仕員養成講座、要約筆記養成講座、同行援護従事者養成研修、点訳・音訳ボランティア講座などを含めた福祉専門職の人材養成講座について、市民への周知に努めます。また、職員に対しても各種養成講座の周知を強化し、受講者の増加に努めます。	2年度	・手話奉仕員養成講座(前期・後期)及び要約筆記養成講座を野田市社会福祉協議会に委託し実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。代替事業としてDVD付の手話教材の市内公共施設等への配布と小中学校向けの手話動画を作成し、手話啓発冊子とともに市内小中学校へ配布しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めます。 ・野田市社会福祉協議会に委託し手話奉仕員養成講座(前期・後期)を7月より開催します。募集のPRのために市報やまめバスへのポスター掲載を実施します。 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めます。 ・障がいのある人の福祉に関心と理解がある受講者に対し、受講後も活動を続けられる方や、将来、手話通訳者を目指す方を対象に、手話奉仕員養成講座(前期)を実施します。また、前期講座の受講修了者を対象に手話奉仕員養成講座(後期)を実施します。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・野田市社会福祉協議会に委託し手話奉仕員養成講座(前期・後期)を7月より開催しました。募集のPRのために市報やまめバスへのポスター掲載を実施しました。 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めました。なお、令和3年度においては、手話奉仕員養成講座を4名の職員が受講し、修了しました。 ・要約筆記養成講座は、従来、受講者が少ない状況が続いていたことから千葉県で実施するが開催する講座の受講料の助成事業に切り替え、2名が参加、修了しました。 ・手話奉仕員養成講座等の各講座について、受講者の増加に努めました。なお、令和3年度は、手話奉仕員養成講座の前期で10人、後期で5人が修了生となっており、うち前期・後期で各2人の職員が受講しています。 	
58	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・障がい福祉関係職員が、様々な研修に参加できるよう、各種研修の情報収集や周知に努めます。	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・内部研修については、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、中止となった日程や研修がありますが、摂食嚥下や機能訓練の研修会を実施しました。外部研修では、強度行動障害支援者養成研修(実践研修)に参加しました。 ・各種研修の情報収集及び周知に努めました。 ・指定管理者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる外部研修が多い中で、オンラインで実施される研修への参加やOJT研修の実施し人材育成の取組がなされていることを確認しました。 ・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修の情報収集及び周知に努めます。 ・指定管理者が実施する人材育成の取組について、引き続きフォローアップや業務報告書により確認します。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、喀痰吸引等研修の実施を予定しています。 ・発達に障がいのある人等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めます。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大により中止となった研修もありますが、外部講師による機能訓練講習会や、摂食嚥下や虐待防止・権利擁護について伝達研修を実施しました。外部研修は、サービス管理責任者更新研修を対象職員が受講しました。 ・各種研修の情報収集及び周知に努めました。 ・指定管理者については、新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインで実施される研修へ参加しており、人材育成の取組がなされていることを確認しました。 ・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 ・発達に障がいのある人等に対する支援に必要な研修等の情報の取得に努めました。 	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

5 自立した生活の支援・意思決定支援の推進 基本計画42ページから57ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
59	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・今後も市職員(指定管理者の職員を含む)が、様々な研修などに参加できるよう努めます。	2年度	・新規採用職員研修(4/1、10/1、11/1採用)、主事級職員研修、主任主事級職員研修、係長級職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施しました。 ・市職員を対象とした手話研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました	・新規採用職員研修(4月1日採用等)、主事級職員研修、課長補佐・課長級職員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施します。 ・市職員を対象とした手話研修の実施を予定しています。
				3年度	・新規採用職員研修(4月1日採用等)、主事級職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施しました。 ・市職員を対象とした手話研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	
60	(6)	障がい福祉を支える人材の育成・確保	・平成29年11月に千葉県が作成した千葉県福祉人材確保・定着推進方針の下、福祉的就労の定着及び底上げを図ります。	2年度	・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、喀痰吸引等研修の実施を予定しています。
				3年度	・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

6 保健・医療の推進 基本計画58ページから65ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
61	(1)	精神保健・医療の適切な提供など	・保健、福祉関係者による協議の場及び住まいの確保支援も含めた地域の基盤整備を推進するため、「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進します。	2年度	・県事業の地域包括ケアシステム構築推進事業の実務者会議を市の協議の場として位置付け、県事業受託者である江戸川病院と市が共同運営することで、保健、医療及び福祉関係者による協議の場を設置しました。 開催回数1回	・障がいのある人の地域移行及び障害福祉と医療分野の連携強化のため、相談支援専門員連絡会に市内精神科病院の相談員に参加していただく予定です。 開催予定 12回(うち4回に病院相談員が参加)
				3年度	・保健、医療及び福祉関係者による協議を行い、地域包括ケアシステム構築推進を図りました。 開催回数 1回	
62	(1)	精神保健・医療の適切な提供など	・地域移行支援や平成30年度に創設された自立生活援助などの障害福祉サービスを適正に活用し、精神障がいのある人の地域移行を図ります。	2年度	・地域移行支援及び自立生活援助については、利用実績がありませんでした。	・引き続き、地域移行支援や自立生活援助などの障害福祉サービスを適正に活用し、精神障がいのある人の地域移行を図ります。
				3年度	・地域移行支援及び自立生活援助については、利用実績がありませんでした。	
63	(2)	保健・医療の充実など	・市内の障害福祉サービス事業所において、重症心身障がいの支援及び更なる医療的ケアの必要な人が利用しやすい環境を図ります。	2年度	・野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会に医療的ケア児者支援部会を設置しました。 ・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	・基幹相談支援センターの業務に医療的ケア児コーディネーター業務を追加し、医療的ケア児の相談支援体制強化を図ります。 ・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、喀痰吸引等研修の実施を予定しています。
				3年度	・野田市立の障害福祉サービス事業所(あさひ育成園及びあおい空)において、重症心身障がいのある人又は医療的ケアの必要な人の受入に努めました。 ・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	
64	(3)	保健・医療を支える人材の育成・確保	・障がいのある人の重度化及び高齢化に伴い、それを支える専門的人材の確保・養成を地域生活支援拠点の機能の一つとして実施します。	2年度	・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	・新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、喀痰吸引等研修の実施を予定しています。
				3年度	・喀痰吸引等研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。	
65	(3)	保健・医療を支える人材の育成・確保	・理学療法士、作業療法士などの有資格者の適切な配置を推進します。	2年度	・子ども支援室の理学療法士・作業療法士が健診やあさひ育成園での指導など専門的業務に従事しました。	・個別相談、健診での相談、あさひ育成園での個別訓練対応を引き続き行っていきます。 ・令和4年度より、理学療法士・作業療法士に加えて言語聴覚士も加わり言語面も含めた多角的支援をしていきます。
				3年度	・子ども支援室の理学療法士・作業療法士が個別相談、健診、あさひ育成園での指導など専門的業務に従事しました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

6 保健・医療の推進 基本計画58ページから65ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
66	(3)	保健・医療を支える人材の育成・確保	・地域の保健・医療・福祉事業従事者との連携強化を図り、障がいの原因となる疾病などの予防から福祉サービスが適切に提供できるよう関係者会議や研修会などに参加し、意見交換や情報収集などから専門職の資質向上に努め、関係機関との連携強化を図ります。	2年度	・関係者会議や研修会などに参加し、事例を通して医療、保健、福祉、教育等の関係機関と意見交換や情報収集などを行いながら医療・福祉サービスの提供を支援しました。	・関係者会議や研修会などに参加し、資質の向上に努めるとともに、関係機関（保健所、医療機関、療育機関、庁内関係課等）と連携を図り、適切な支援につなげます。
				3年度	・関係者会議や研修会などに参加し、事例を通して医療、保健、福祉、教育等の関係機関と意見交換や情報収集などを行いながら医療・福祉サービスの提供を支援しました。	
67	(4)	障がいの原因となる疾病などの予防・治療	・障がいの原因となる疾病などの予防と早期発見を一層進めるために、新生児から高齢期に至る健康保持・増進のため、乳幼児健診、特定健康診査、健康相談などの充実を図り、施策を推進します。	2年度	・各種乳幼児健康診査の実績 3か月児健康診査 対象者数：951人 受診者数：890人 受診率：93.6% 1歳6か月児健康診査 対象者数：923人 受診者数：831人 受診率：90.0% 3歳児健康診査 対象者数：1067人 受診者数：945人 受診率：88.6% 5歳児健康診査 対象者数：43人 受診者数：25人 受診率：58.1% 低出生体重児健診 対象者数：186人 受診者数：132人 受診率：71.0%	・引き続き各種乳幼児健診を実施し、支援の必要な児と、その家族に合わせたフォローを行っていきます。
				3年度	・各種乳幼児健康診査の実績（R3.4からR4.3まで） 3か月児健康相談 対象者数：801人 受診者数：772人 受診率：96.4% 1歳6か月児健康診査 対象者数：970人 受診者数：930人 受診率：95.9% 3歳児健康診査 対象者数：1,146人 受診者数：1,062人 受診率：92.7% すくすく子育て相談 対象者数：257人 受診者数：182人 受診率：70.8% ・3か月健康診査および低出生体重児健診が相談事業に変更となったため、多職種を配置し、各種相談を充実させました。また、乳児期に利用できる乳児健診のチケット利用の勧奨を行うことで、医師による診察の機会を逃さないよう促しました。 ・コロナ禍であっても適切な時期に受診できるよう促すとともに、未受診者には引き続きフォローマニュアルを活用し受診勧奨や状況把握に努めました。 ・1歳6か月児及び3歳児健康診査においては、発達に課題がある児が増加傾向にあり、早期に相談、支援につなげるよう努めました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

6 保健・医療の推進 基本計画58ページから65ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
68	(4)	障がいの原因となる疾病などの予防・治療	・妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため妊婦健康診査、乳児健康診査の助成及び受診の勧奨を行い、妊娠中から継続した保健指導に努め、必要に応じ関係機関と連携をし支援していきます。	2年度	妊婦健康診査受診件数(医療機関委託) 8,041件 (令和2年度4月～令和3年2月受診分) 乳児健康診査受診件数(医療機関委託) 1,114件 (令和2年度4月～令和3年2月受診分) 新生児・妊産婦訪問指導件数 妊産婦：784人 新生児：247人 乳幼児：537人 母子等医療費助成金支給件数 59件 5,519,017円	・妊婦・乳幼児健康診査の助成及び受診の推奨を引き続き実施し、その後の訪問指導や関係機関との連携によって、妊娠、出産、育児へとつながる切れ目のない支援を目指します。
				3年度	・妊産婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産ができる体制を確保するため、引き続き妊婦・乳児健康診査の助成及び受診の勧奨を行いました。 ・妊娠中から継続した保健指導に努め、必要に応じ関係機関と連携し妊娠、出産、育児へとつながる切れ目のない支援を目指しました。 ・専門職の家庭訪問を行うことによって、適切な助言を行うとともに、リスクのある家庭においては、産婦や新生児・乳児だけでなく家族全体を対象ととらえた視点で支援を行いました。 ・母子等医療費助成金制度は、令和2年度をもって終了しました。令和3年度は、経過措置を実施しました。 ・令和4年1月より、医療保険適用外の不妊、不育症治療費について費用の一部助成を開始しました。いずれも回数の制限はなく、一般不妊治療上限3万円、特定不妊治療上限20万円、不育症治療上限30万円を助成しています。	
69	(4)	障がいの原因となる疾病などの予防・治療	・骨粗しょう症に起因する疾病予防のため、今後も引き続き骨太教室を開催します。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、骨太教室が2回開催中止となりました。行事が中止となったことや外出自粛の影響もあり、骨密度測定の実績が前年度より減少しました。	・骨粗しょう症に起因する疾病予防のため、今後も引き続き骨太教室を開催していきます。また、各保健センターで随時骨密度測定を実施します。
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、骨太教室は3回中止となりました。開催した1回は、14名(65歳以上)の参加がありました。 ・各保健センターで1,211名(40歳～64歳は40名)が来所され、骨密度測定を実施しました。昨年度に比べ骨密度測定の実績が増加しました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

7 行政などにおける配慮の充実 基本計画66ページから69ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
70	(1)	選挙などにおける配慮	・移動に困難を抱える障がいのある人などに配慮した投票所のバリアフリー化など、引き続き、投票環境の向上を目指します。	2年度	・令和2年6月執行の野田市長選挙及び野田市議会議員補欠選挙並びに令和3年3月執行の千葉県知事選挙において移動に困難を抱える障がいのある人に配慮するため、スロープ設置や土足化を図るほか、全ての投票所に車椅子用記載台や点字器を設置するなど、投票所のバリアフリー化、障がいのある人の利用に配慮した投票設備の設置等に努めました。	・移動に困難を抱える障がいのある人に配慮した投票所のバリアフリー化、適切な声掛けなど、投票環境の向上に努めます。
				3年度	・令和3年10月執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において移動に困難を抱える障がいのある人に配慮するため、スロープ設置や土足化を図るほか、全ての投票所に車椅子用記載台や点字器を設置するなど、投票所のバリアフリー化、障がいのある人の利用に配慮した投票設備の設置等に努めました。	
71	(1)	選挙などにおける配慮	・障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう、代理投票の適切な実施の取組を促進します。	2年度	・令和2年6月執行の野田市長選挙及び野田市議会議員補欠選挙並びに令和3年3月執行の千葉県知事選挙において代理投票制度の周知や、市報や市ホームページ等において周知を図り、かつ、担当職員の育成により障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう投票環境の向上に努めました。 ・千葉県知事選挙において、障がいのある人との意思疎通を図る手段として、コミュニケーション支援ボードを導入しました。	・障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう、代理投票の適切な実施等の取組を促進します。
				3年度	・令和3年10月執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において代理投票制度の周知や、市報や市ホームページ等において周知を図り、かつ、担当職員の育成により障がいのある人が自らの意志に基づき円滑に投票できるよう投票環境の向上に努めました。 ・障がいのある人との意思疎通を図る手段として、コミュニケーション支援ボードを利用しました。	
72	(1)	選挙などにおける配慮	・指定病院などにおける不在者投票、郵便などによる不在者投票の適切な実施の促進により、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会を確保します。	2年度	・令和2年6月執行の野田市長選挙及び野田市議会議員補欠選挙並びに千葉県知事選挙において不在者投票制度（指定病院等における不在者投票、郵便投票等）について、市報や市ホームページ等において周知を図り、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会の確保に努めました。 選挙ごとに投票事務説明会を実施し、選挙の公平性の確保と選挙人の投票環境向上に努めました。 ・選挙管理委員会独自の取組として、野田市長選挙及び野田市議会議員補欠選挙において、ポスター掲示場324か所においてUni-Voiceを導入するとともに、音訳・点訳した選挙公報を社会福祉協議会を通じ、希望者に配布し、視覚障がいのある人等への選挙情報の提供を図りました。	・指定病院等における不在者投票、郵便等による不在者投票の適切な実施の促進により、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会の確保に引き続き務めます。
				3年度	・令和3年10月執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において不在者投票制度（指定病院等における不在者投票、郵便投票等）について、市報や市ホームページ等において周知を図り、選挙の公正を確保しつつ、投票所での投票が困難な障がいのある人の投票機会の確保に努めました。 事務担当職員に投票事務説明会を実施し、選挙の公平性の確保と選挙人の投票環境向上に努めました。 ・選挙管理委員会独自の取組として、衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査において、ポスター掲示場324か所においてUni-Voiceを導入するとともに、音訳・点訳した選挙公報を社会福祉協議会を通じ、希望者に配布し、視覚障がいのある人等への選挙情報の提供を図りました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

7 行政などにおける配慮の充実 基本計画66ページから69ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
73	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・合理的配慮の提供を実施します。	2年度	・新規採用職員研修(4/1、10/1、11/1採用)、主事級職員研修、主任主事級職員研修、係長級職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施しました。 ・具体的な相談、対応などを関係課に情報提供し、環境の整備に努めました。	・新規採用職員研修(4月1日採用等)、主事級職員研修、課長補佐・課長級職員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施します。 ・引き続き、具体的な相談、対応などを関係課に情報提供し、環境の整備に努めます。 ・「IncluslveSociety共生社会通信」を作成し、毎月職員に配信し、障がいの特性や配慮の理解促進を図ります。
				3年度	・新規採用職員研修(4月1日採用等)、主事級職員研修、課長級職員研修、技能労務職員研修において、「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」の研修時間を設け、実施しました。 ・具体的な相談、対応などを関係課に情報提供し、環境の整備に努めました。 ・「IncluslveSociety共生社会通信」を作成し、毎月職員に配信し、障がいの特性や配慮の理解促進を図りました。	
74	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・可能な限り、環境の整備に努めます。	2年度	・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」により職員に周知を図っています。 ・令和2年1月に市役所3階に障がい者雇用室を開設し、市内社会福祉法人与業務委託契約を締結し、精神障がいのある人及び知的障がいのある人が就業可能な職場体制の構築を図っています。	・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」を策定し、職員に周知を図っています。 ・現在は障がい者雇用室において8人の会計年度任用職員が就業していますが、各課への障がい者雇用室の理解を進めるとともに、雇用室で任用している障がいのある人を各課に配置できる環境整備等を検討します。
				3年度	・「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する野田市職員対応要領について」により職員に周知を図りました。 ・障がい者雇用室に8人の会計年度任用職員が就業しています。各課への障がい者雇用室の理解を進めるとともに、障がい者雇用室で任用している障がいのある人を各課に配置できる環境整備等を検討しました。	
75	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・具体的な相談、対応などの事例を蓄積し、必要に応じて、野田市職員対応要領の見直しを図ります。	2年度	・具体的な相談等についての事例の蓄積に努めました。	・具体的な相談等についての事例の蓄積に努めます。
				3年度	・具体的な相談等についての事例の蓄積に努めました。	
76	(2)	行政機関などにおける配慮及び障がい者理解の促進など	・職員研修における障がい者施設などの見学及び障がい者支援課職員に対する障がい者施設などでの実習研修の実施を検討します。	2年度	・新規採用職員研修(4月1日採用)において、野田市手をつなぐ親の会による研修を実施しました。一方、令和元年に実施した手話入門研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止しました。 ・新設されたグループホームの現地確認を行いました。	・新規採用職員研修(4月1日採用)において、野田市手をつなぐ親の会の方より研修を実施しました。手話入門研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じ、実施を検討します。障がい者支援課職員に対する実習研修については、検討を進めます。
				3年度	・新規採用職員研修(4月1日採用)において、野田市手をつなぐ親の会による研修を実施しました。手話入門研修については、新型コロナウイルス感染症の状況により中止となりました。 ・障がい者支援課職員に対する障がい者施設などでの実習研修は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため実施を検討しませんでした。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

8 雇用・就業、経済的自立の支援 基本計画70ページから76ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
77	(1)	総合的な就労支援	・障がいのある人からの相談に応じて、就労に関する支援を実施します。	2年度	・障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、市民から就労に関する相談があった場合は連携して対応に当たりました。	・引き続き、障害福祉サービスの利用とともに、障害者就業・生活支援センター等の各支援機関と連携し、就労に関する支援を実施します。
				3年度	・障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行い関係機関と連携を図りました。	
78	(1)	総合的な就労支援	・引き続き、関係機関と連携して、周知強化による雇用促進奨励金及び障がい者職場実習奨励金の利用促進を図り、常用雇用の拡大に結び付くように努めます。	2年度	・「障がい者職場実習奨励金支給事業」及び「野田市雇用促進奨励金交付事業」についても、さらなる制度活用のため周知に努めるとともに、平成30年度に創設した「トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給事業」についても、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等を通じ周知に努めました。 障がい者職場実習奨励金支給対象者：5事業所、5人 雇用促進奨励金交付対象者：37人 トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給対象者：なし	・「障がい者職場実習奨励金支給事業」及び「野田市雇用促進奨励金交付事業」についても、さらなる制度活用のため周知に努めるとともに、実績がなかった「トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給事業」についても、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等を通じ、制度活用のため周知に努めます。
				3年度	・「障がい者職場実習奨励金支給事業」及び「野田市雇用促進奨励金交付事業」についても、さらなる制度活用のため周知に努めるとともに、平成30年度に創設した「トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給事業」についても、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等を通じ周知に努めました。 障がい者職場実習奨励金支給対象者：6事業所、10人 雇用促進奨励金交付対象者：33人 トライアル雇用終了後若年者常用雇用奨励金支給対象者：なし	
79	(2)	障がい者雇用の促進	・平成28年4月に施行した障害者の雇用の促進等に関する法律の一部を改正する法律（改正障害者雇用促進法）により、雇用の場における障がいのある人への差別を禁止し、募集や採用では障がいのある人とならない人の均等な機会を確保し、採用後においては、障がいのある人とならない人の均等な待遇や、障がいのある人の能力の有効な発揮の支障となる事業を改善する措置への取組及び支援を行います。	2年度	・松戸公共職業安定所が主催する障害者雇用連絡会及び障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、市民から就労に関する相談があった場合は連携して対応に当たりました。	・引き続き、障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等と連携し、雇用の場における障がいのある人への差別の禁止、募集や採用時の障がいのある人とならない人の均等な雇用の機会確保を推進します。
				3年度	・障害者就業・生活支援センターや公共職業安定所等と連携し、雇用の場における障がいのある人への差別の禁止、募集や採用時の障がいのある人とならない人の均等な雇用の機会確保を推進しました。 ・公共職業安定所とともに、障がいのある人が雇用に関わるための取組について検討しました。	
80	(2)	障がい者雇用の促進	・宅地開発事業や大規模小売店舗等出店の事前協議の機会を捉え、障がいのある人の雇用について配慮していただくよう要請し、雇用の促進を図ります。	2年度	・宅地開発事業や大規模小売店舗等出店の事前協議の際に、障がいのある人の雇用について配慮していただくよう事業者等に要請するとともに、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等と協力し、障がいのある人の雇用の促進を図りました。	・法定雇用率の引上げに伴い、チラシの配布や研修会の実施により障がいのある人の雇用は進んでいるが、引き続き宅地開発事業や大規模小売店舗等出店の事前協議の際に、障がいのある人の雇用について配慮していただくよう事業者等に要請するとともに、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等と協力し、障がいのある人の雇用の促進を図ります。
				3年度	・宅地開発事業や大規模小売店舗等出店の事前協議の際に、障がいのある人の雇用について配慮していただくよう事業者等に要請するとともに、ハローワーク、商工会議所、商工会、工業団地等と協力し、障がいのある人の雇用の促進を図りました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

8 雇用・就業、経済的自立の支援 基本計画70ページから76ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
81	(2)	障がい者雇用の促進	・千葉県が、株式会社パソナに委託している「障害者雇用サポート事業」を活用し、障がいのある人の就労及び企業の障がい者雇用を支援します。	2年度	・千葉県の委託事業である「障害者雇用サポート事業」の周知を図り、障がいのある人の就労及び企業の障がい者雇用を支援します。	・千葉県が、株式会社パソナに委託している「障害者雇用サポート事業」の周知を図り、障がいのある人の就労及び企業の障がいのある人の雇用を支援します。
				3年度	・千葉県の委託事業である「障害者雇用サポート事業」の周知を図り、障がいのある人の就労及び企業の障がいのある人の雇用を支援します。	
82	(2)	障がい者雇用の促進	・野田市斎場内に設置している「セレショップやすらぎ」に従事している精神障がいのある人の社会参加の促進を実施します(野田市斎場売店事業運営委員会)。	2年度	・斎場売店の従事者に対して、日々の業務態度や今後の課題について自己評価する「やすらぎチャレンジシート」を継続実施し、一般就労に向けた支援をしました。 従事者 9人	・野田市斎場内に設置している「セレショップ・やすらぎ」に従事している精神障がいのある人に対し、就労に向けた支援を継続して実施します。 また、「やすらぎチャレンジシート」により、より良い支援の提供を目指します。 ・斎場売店サポート委員会を開催し、情報の共有を図ります。
				3年度	・野田市斎場内に設置している「セレショップ・やすらぎ」に従事している精神障がいのある人に対し、就労に向けた支援を継続して実施しました。 また、「やすらぎチャレンジシート」を中心に支援内容を見直し、より良い支援を行いました。 支援員3人、従事者9人 ・斎場売店サポート委員会を開催し、情報の共有を図りました。	
83	(2)	障がい者雇用の促進	・障がいのある人が、自立した生活を送れるよう障がい者施設通所者支援事業を継続していきます。	2年度	・野田市障がい者団体連絡会に障がい者通所者支援事業を委託し、ゆめめぐり野田において就労に向けた実習を行いました。	・障がいのある人が、経済的に自立した生活を送れるよう就労継続支援等の障害福祉サービスや障がい者施設通所者支援事業の活用に努めます。
				3年度	・野田市障がい者団体連絡会に障がい者通所者支援事業を委託し、ゆめめぐり野田において就労に向けた実習を行いました。	
84	(3)	障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	・障害者就業・生活支援センターは一とふるの意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行います。	2年度	・障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、市民から就労に関する相談があった場合は連携して対応に当たりました。	・引き続き、障害福祉サービスの利用と共に、障害者就業・生活支援センター等の各支援機関と連携し、就労に関する支援を実施します。
				3年度	・障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行い関係機関と連携を図りました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

8 雇用・就業、経済的自立の支援 基本計画70ページから76ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
85	(3)	障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	・自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会の一つである就労支援部会において、障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、意見交換を行います。	2年度	・自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会の一つである就労支援部会において、障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、意見交換を行いました。 3回開催 7/27 11/18 1/27	・引き続き、障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の就労支援部会において意見交換を行い、関係機関と連携を密にします。 ・農政課や関係機関と連携し、農福連携の取組の推進を検討します。
				3年度	・障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保について、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の就労支援部会において意見交換を行い、関係機関と連携を密にしました。 開催回数：2回（うち書面開催1回） ・就労支援部会において、農福連携の取組を実施しました。 見学会：2回開催（参加者延べ53人）	
86	(3)	障がい特性に応じた就労支援及び多様な就業の機会の確保	・福祉施設を利用している障がいのある人が、就労移行支援事業などの障害福祉サービスを通じて、民間企業に就労し、就労定着することを支援します。	2年度	・障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりましたが、市民から就労に関する相談があった場合は連携して対応に当たりました。	・引き続き、障害福祉サービスの利用と共に、障害者就業・生活支援センター等の各支援機関と連携し、就労に関する支援を実施します。
				3年度	・障害者就業・生活支援センターは一とふるが主催する意見交換会に参加し、障がいのある人の就労支援について意見交換を行い関係機関と連携を図りました。	
87	(4)	福祉的就労の底上げ	・今後も、障害者優先調達推進法に基づく「野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定し、目標設定額の増加を図ります。	2年度	・「野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」の目標額の3,700千円以上を達成しました。 目標額 3,700,000円 実績額 4,119,060円（達成率111.3%）	・3,700千円以上を目標に、「令和4年度野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定しました。この調達方針を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めます。
				3年度	・3,700千円以上を目標に、「令和3年度野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を策定しました。この調達方針を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めました。 目標値 3,700,000円 実績値 2,522,855円（達成率68.2%）	
88	(4)	福祉的就労の底上げ	・障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供を行うように努めます。	2年度	・野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針（目標額3,700千円以上）を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めました。 実績値（物品）2,140,020円 （役務）1,979,040円 合計 4,119,060円	・令和4年度策定の野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針（目標額3,700千円以上）を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めます。
				3年度	・野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針（目標額3,700千円以上）を踏まえ、障がい者就労施設等から物品購入、役務の提供の推進に努めました。 実績値（物品）665,000円 （役務）1,857,855円 合計 2,522,855円	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

9 教育の振興 基本計画77ページから82ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
89	(1)	インクルーシブ教育システムの推進	・平成30年度「野田市学校教育指導の指針」の重点項目の2番目に「特別支援教育の推進」を掲げています。各園・学校に、特別支援教育についての更なる周知を図り、上記の事業内容を具体化して、児童生徒にとってより良い支援、幼稚園・学校生活につながるよう努めていきます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年より研修会の回数は減ってしまいましたが、資料配付を通して周知を図りました。校内研修で「ユニバーサルデザインの視点を持った授業実践」へ取り組む学校もあり、共に学びを進めました。各学校はコロナ禍における授業改善の工夫を行いました。また、各幼稚園でも、個への配慮を行い、遊びを通じた学びの場の工夫や心豊かな関わり、体験ができる環境づくりを行いました。	・引き続き、令和4年度「のだ教育推進プロジェクト〔学校版〕」の重点項目「確かな学力」の向上の項目に、「①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開、②個に応じた特別支援教育の推進」を掲げています。各園・学校に、特別支援教育についての更なる周知を図り、上記の事業内容を具体化して、幼児・児童・生徒へのより良い支援ができるように、幼稚園・学校と連携を図ってまいります。
				3年度	・令和2年度に引き続き、令和3年度「のだ教育推進プロジェクト〔学校版〕」の重点項目「確かな学力」の向上の項目に、「①ユニバーサルデザインの視点を持った授業展開、②個に応じた特別支援教育の推進」を掲げて取り組んでまいりました。各園・学校に、特別支援教育についての更なる周知を図り、上記の事業内容を研修会・学校訪問・幼稚園訪問を通して具体化し、幼児・児童・生徒へのより良い支援ができるように、幼稚園・学校と連携を図ってきました。	
90	(1)	インクルーシブ教育システムの推進	・専門的な知識や他機関との連携が重要であることから、連絡を密にし、円滑な支援ができるように進めていきます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の休業が2か月続きましたが、就学相談は相談員2名で5月頃から個別の相談を継続してまいりました。秋には、各学校にも協力いただき、校内の相談員24名体制で、進学に向けた相談、学校見学等に対応しました。実際の学びの場においては、専門家チームや特別支援アドバイザー、ひばり教育相談の相談員による支援も実施し、現場の課題に応じた具体的な支援やアドバイスをいただきました。 ・野田特別支援学校、子ども支援室、ことば相談室等の市内の関係機関とも連絡をとり合い、個に応じた学びの場の選択を考えてまいりました。	・引き続き、「切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供」の充実を目指し、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談や教育相談を行います。通常学級において、個別の支援が必要なケースについては、実際の学びの場において専門家チームや特別支援アドバイザー、ひばり教育相談の相談員による支援をいただき、ケースに応じた細かな支援を継続してまいります。 ・新型コロナウイルス感染症対策を図りながら、特別支援学級と通常学級や、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の場や行事等は、現場の先生方と丁寧に確認を取りながら進めてまいります。
				3年度	・「切れ目のない支援体制づくり、多様な学びの場の提供」の充実を目指し、特別な教育的ニーズに応じた丁寧な就学相談や教育相談を行いました。通常学級において、個別の支援が必要なケースも増えているので、実際の学びの場において専門家チームや特別支援アドバイザー、ひばり教育相談の相談員による支援をいただき、ケースに応じた細かな支援を継続してきました。 ・新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、特別支援学級と通常学級や、小・中学校と特別支援学校との交流及び共同学習の場や行事等は、工夫して実施しました。(2月に市役所・ふれあいギャラリーにて「たんぼぼ作品展」を実施。)	
91	(2)	教育環境の整備	・幼稚園・学校現場や相談に見えた保護者の声をよく聴き、子どもにとってより良い支援につながる具体的な取組を進めていきます。	2年度	・新学習指導要領による指導の本格実施とも併せて、特別支援学級・通級指導教室に通う児童・生徒の個別の教育支援計画の作成が進んでいます。通常学級においても、特別な配慮を要する子ども達への支援の工夫などをさらに呼び掛けてまいります。 ・ひばり教育相談、適応指導学級、巡回教育相談、ひまわり相談、就学相談、子ども家庭総合支援課などの連携の場が増えております。また、学校間や市の他の関係機関との連携、野田特別支援学校による支援もいただき、様々な角度からの働きかけや協力を得ながら進めました。	・特別な配慮を要する子ども達への支援の工夫などをさらに呼び掛けていくとともに、個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を図ります。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮しながら、相談や支援の場として、ひばり教育相談、適応指導学級、巡回教育相談、ひまわり相談、就学相談などの連携を充実させます。学校間あるいは子ども家庭総合支援課や子どもの発達相談室などの市の関係機関との連携、野田特別支援学校による支援も引き続き依頼してまいります。
				3年度	・中学校における新学習指導要領による指導の本格実施とも併せて、特別な配慮を要する子ども達への支援の工夫などを呼び掛けてまいりました。相談体制も整え、必要に応じて個別の指導計画及び個別の教育支援計画の作成と活用を図ってまいりました。 ・新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮しながら、相談や支援の場として、ひばり教育相談、適応指導学級、巡回教育相談、ひまわり相談、就学相談などの連携を図ってまいりました。学校間あるいは子ども家庭総合支援課や子ども支援室、野田特別支援学校等との連携による支援の充実を図りました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

9 教育の振興 基本計画77ページから82ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
92	(2)	教育環境の整備	・特別支援教育の推進のための研修の場の充実を図ります。	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次の研修会を資料配付といたしました。 野田市特別支援学級等新任担当者研修会（学校の要望に応じて出前研修を実施）、特別支援学級・通級指導教室教育課程説明会 ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次の研修会は中止しました。 野田市教育相談研修会、野田市新規採用・転入教職員研修会（まめっ子キャラバン隊による協力） ・学校や幼稚園の依頼による研修会は行い、特別な配慮を要する支援について学習の場を設けることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小中学校でニーズの高まりがある、特別支援教育の推進のため、研修の場の充実を図ります。研修については、業務改善の観点からオンラインによる研修や文書配付等も含めて検討いたします。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育の推進のための研修の場の充実を図りました。業務改善が検討され、研修時間を増やすことはなかなか難しいですが、文書配付等も含めて検討いたしました。 ・オンラインや動画配信を活用した研修会を実施しました。 ・県立野田特別支援学校、小張総合病院小児難聴言語外来の先生方による「見え方・聞こえ相談会」 	
93	(2)	教育環境の整備	・次年度を見据えた環境の整備を行います。（教室環境、人材の養成など）	2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・就学相談において、特に事前から環境整備が必要なケースは、教育相談を通し、その都度、令和3年度に向けて必要な人的・環境的な整備状況を確認しました。 ・在籍者については 保護者・学校との相談の場を持ち、学校教育課・教育総務課とともに、合理的配慮を踏まえ、人的・物的環境整備を進めるように検討を重ねました。 ・相談件数が増えていることや関係機関（主に療育機関）の幅が広がっていることを踏まえ、全体的な見通しをもって相談に当たるように努めます。 ・特別支援学級設置校に配付したタブレットは、各校で活用が図られています。効果的に活用できるように、使用目的や用途、どのような場面で使用するかなど、学校現場で吟味できるように働きかけます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場の実態把握に努め、個のニーズに合わせた、授業が実施できるよう教師のレベルに応じた研修等を実施します。また、次年度につながる環境整備や人材の育成などを検討していきます。
				3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・環境整備が必要なケースは、早期からの就学相談により、就学に向けて必要な人的・環境的な整備の調整を図りました。 ・在籍者については 保護者・学校との相談の場を持ち、学校教育課・教育総務課とともに、合理的配慮を踏まえ、人的・物的環境整備を進めるように検討を重ねました。 ・在籍者について学校と相談の場を持ち、令和3年度新たに、北部小学校、福田第一小学校、北部中学校に特別支援学級（自閉症・情緒学級）1クラスを新設しました。 ・相談件数の増加に伴い、児童生徒が関係する外部療育機関等との連携が必要となっており、慎重に連携を図りながら児童生徒にとってより良い支援の場を検討してきました。 ・学校において一人1台端末の配付が行われ、特別支援学級のタブレットと併せて、各校で効果的に活用できるよう研修等を行いました。 	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

9 教育の振興 基本計画77ページから82ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
94	(2)	教育環境の整備	・県立野田特別支援学校は、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画、第2次県立特別支援学校整備計画に基づき、平成33年度を目途に、特別支援教育の充実に向けた準備をしています	2年度	・本校主導での視覚障がい・聴覚障がいの通級指導に向け、千葉盲学校・千葉聾学校との引継ぎ、情報交換を重ねて行い体制整備を進めました。 ・通級教室を開設する小、中学校に対し、令和3年度からの具体的な運営方針等の説明を、対象校へ伺い行いました。	・新たに加わった障がい種「肢体不自由」の教育課程とあわせ、知的障がいの教育課程見直し、総合的な教育機能を有する特別支援学校として、複数の障害種に対して教育支援を行えるよう、教育機能や支援機能の充実を図っていきます。 ・児童生徒の実態や障がいの程度等を考慮し、連続性のある多様な学びの場となるよう教育環境の整備と就学相談や教育相談においての情報提供を図っていきます。
				3年度	・視覚障がい・聴覚障がいの通級による指導については、東葛地区内の市教育委員会の協力のもと、体制整備を進めていくことができました。感染症対策を十分に行うことで、教育相談も回数を増やしてきています。新たに加わった障がい種「肢体不自由」の教育課程を立てることもできました。 ・新たに加わった学区、柏市、流山市のつくばエクスプレス以北をカバーするスクールバスコースを計画し、伴い野田市市内の運行コースも変更となりました。運行時間などの問題もなく運行しています。	
95	(2)	教育環境の整備	・県立野田特別支援学校は、野田市教育委員会を始め、関係各所と連携し、地域におけるセンターとしての役割を果たし、特別支援教育の推進充実に努めます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、訪問支援、来校相談、他校への講師派遣は極力行わず、電話などでの対応としました。 ・「見え方・きこえ・からだの夏の相談会」を開催することが難しいため、規模を縮小し野田市内の児童生徒を対象にした相談会を行いました。 ・2月に聞こえ方、見え方相談会を、野田市教育委員会と一緒に計画し、開催しました。	・令和4年度千葉県教育委員会研究指定校として「交流及び共同学習の充実」の実践研究の中で、近隣の小、中、高等学校からの要請に応じた出前授業やパラスポーツや文化芸術活動を通じた交流及び共同学習の充実を図っていきます。 ・総合的な教育機能を有する特別支援学校として、特別支援教育等の相談や情報提供を行い、地域のセンター的機能を果たしていきます。
				3年度	・相談等は本校で、対応人数、時間制限等の感染症対策を行う等、電話相談と併せて行いました。 ・障がい者スポーツ振興事業として、野田スポーツ協会などの関係団体と連携しポッチャ研修会、パラバトミントン体験会、近隣の小学校と一緒に駅伝講習会と交流を交え、障がい者スポーツの振興に努めることができました。また、パラリンピック聖火の一端となる、採火式を本校生徒会役員が参加して行うことができました。 ・近隣の小・中学校との交流については、感染拡大予防のため直接かかわる交流を計画できなかったが、Web等での交流を行うことができました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

9 教育の振興 基本計画77ページから82ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
96	(2)	教育環境の整備	・学校施設については、障がいの有無にかかわらず様々な人々が利用する公的な施設であり、災害発生時における利用等の観点も踏まえつつ、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化を推進し、障がいのある人にとっても利用しやすい教育施設の場を確保できるよう推進していきます。	2年度	<p>【東部小学校】 女子トイレ：和便器1台を洋便器に改修、手すり設置 男子トイレ：和便器1台を洋便器に改修</p> <p>【北部小学校】 女子トイレ：和便器8台を洋便器に改修 男子トイレ：和便器3台を洋便器に改修 外トイレに男女洋式トイレと車いす用トイレを設置</p> <p>【福田第二小学校】 男子トイレ：手すり修繕</p> <p>【木間ヶ瀬小学校】 女子トイレ：手すり設置 体育館女子トイレ：手すり設置</p> <p>【東部中学校】 外トイレに男女洋式トイレと多目的トイレを設置</p> <p>【南部中学校】 男子トイレ：車いす用トイレ設置、スロープ設置 女子トイレ：和便器1台を洋便器に改修、手すり設置、スロープ設置</p>	・学校施設については、障がいの有無にかかわらず様々な人々が利用する公的な施設であり、災害発生時における利用等の観点も踏まえつつ、施設のバリアフリー化やトイレの洋式化を推進し、障がいのある人にとっても利用しやすい教育施設の場を確保できるよう推進していきます。
3年度	<p>【中央小学校】 階段昇降機の設置</p> <p>【宮崎小学校】 校舎階段手すりの修繕</p> <p>【東部小学校】 校舎階段手すりの設置、スロープの設置</p> <p>【みずき小学校】 和便器を改修し洋便器16台設置</p> <p>【北部中学校】 視覚障がい者誘導用ブロックの修繕</p> <p>【清水台小学校】 和便器を改修し洋便器24台設置、だれでもトイレの設置</p> <p>【木間ヶ瀬小学校】 校舎階段及びトイレ手すりの設置及びトイレスロープの設置</p> <p>【二川小学校】 和便器を改修し洋便器31台設置、トイレ手すりの設置</p>					

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

9 教育の振興 基本計画77ページから82ページまで

通し 番号	事業 番号	項目(小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
97	(3)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	・地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、引き続き、教育、療育機関と連携を図り、生涯学習を支援することで社会的自立を促進するとともに、障がい者青年学級終了後も自主的なサークル活動が行えるよう、リーダーの育成を図ります。	2年度	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、室内レクリエーションや絵手紙作成を行いました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、9月から毎月1回開催し、飲食を伴う回については中止しました。 ・障がいのある青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図りました。	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、スポーツや館外活動を新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら行います。 ・障がいのある青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図ります。
				3年度	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、室内レクリエーションや散策を7回行いました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため5回を中止しました。	
98	(3)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	・サービスの対象者(当事者)に限らず、その親族や知人も含めて、サービス内容についてPRに努めます。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策に集中し、ホームページの刷新などもかなわなかったため、従来のPRを継続して行いました。	・引き続きの取り組みとして、図書館ホームページなどを刷新し、サービスの対象者に限らず、その親族や知人も含めて、サービスの存在をPRしていきます。
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染防止対策に沿った形での運用及び業務に集中したため、ホームページの刷新はかなわなかったが、従来のPRを継続して行いました。	
99	(3)	生涯を通じた多様な学習活動の充実	・LLブックやマルチメディア・デイズなど身体以外の障がいに対応した資料の収集及び貸出しに努めます。	2年度	・マルチメディア・デイズについて、主に関宿地区学校支援などを通じて、学校関係者に紹介することができました。	・対象資料(特にマルチメディア・デイズ)の所蔵数をさらに充実させるとともに、利用しやすい環境を整えます。
				3年度	・マルチメディア・デイズの発売自体がほとんどなかったため、それ以外の種類の対象資料を購入し、資料の充実を努めました。	

第3次野田市障がい者基本計画進捗状況 調査票

10 文化芸術活動・スポーツなどの振興 基本計画83ページから86ページまで

通し 番号	事業 番号	項目 (小)	事業、施策などの方針	年度	取組実績	4年度
						取組予定
100	(1)	文化芸術活動、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	・今後も、安全に各種行事が開催できるように必要な支援を実施します。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、障がい者釣大会及びおひさまといっしょにが中止となり、職員の派遣はありませんでした。	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、障がい者釣大会及びおひさまといっしょにが中止となったため、職員の派遣は無くなりましたが、各種行事の開催に当たっては、引き続き支援に努めます。
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、障がい者釣大会及びおひさまといっしょにが中止となり、職員の派遣はありませんでした。	
101	(1)	文化芸術活動、余暇、レクリエーション活動の充実に向けた社会環境の整備	・地域における学校卒業後の学習機会の充実のため、引き続き、教育、療育機関と連携を図り、生涯学習を支援することで社会的自立を促進するとともに、障がい者青年学級終了後も自主的なサークル活動を行えるようリーダーの育成を図ります。	2年度	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、室内レクリエーションや絵手紙作成を行いました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、9月から毎月1回開催し、飲食を伴う回については中止しました。 ・障がいのある青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図りました。	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、スポーツや館外活動を新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら行います。 ・障がいのある青年とボランティアによる学級を開設し、代表者の育成を図ります。
				3年度	・中央公民館にて障がい者青年学級「わたぼうし」を開設し、毎月1回日曜日に、障がいのある青年の社会的自立を目指して、室内レクリエーションや散策を7回行いました。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため5回を中止しました。	
102	(2)	スポーツを楽しむ環境の整備	・障がいのある人が様々なスポーツに参加できるよう活動機会の拡大を図る必要があります。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、千葉県障害者スポーツ大会及びおひさまといっしょにが中止となり、職員の派遣はありませんでした。	・千葉県障害者スポーツ大会への参加を支援しました。 開催日：5月22日（日） ・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、おひさまといっしょには中止となりました。 ・のだ市民活動ふれあいフェスティバル2022において、障がい者スポーツ体験会を実施予定です。 開催予定日：12月11日（日）
				3年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、千葉県障害者スポーツ大会及びおひさまといっしょにが中止となり、職員の派遣はありませんでした。 ・福祉のまちづくりフェスティバルにおいて、障がい者スポーツ体験会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。	
103	(2)	スポーツを楽しむ環境の整備	・千葉県の障害者スポーツ大会等コーディネート派遣事業実施要領を活用し、障害者スポーツの推進を図ります。	2年度	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を中止しました。	・のだ市民活動ふれあいフェスティバル2022において、障がい者スポーツ体験会を実施予定です。 開催予定日：12月11日（日）
				3年度	・福祉のまちづくりフェスティバルにおいて、障がい者スポーツ体験会を実施する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。	
104	(2)	スポーツを楽しむ環境の整備	・現有施設の有効活用を図り、「ファシリティマネジメント（施設長寿命化計画）の基本方針」に基づき計画的に改修を行い、改修に当たっては、バリアフリー化します。	2年度	・令和2年度取組実績はありません。	・福田体育館耐震補強等事業：耐震補強及びバリアフリー化を含めた大規模改修工事の実施設計を行います。
				3年度	・令和3年度取組実績はありません。	

市報「みんなで支えるバリアフリーについて」掲載

(平成29年7月から実施)

年月日	No.	内容
平成29年 7月1日号	1	視覚障がい者誘導ブロック（点字ブロック）を紹介
〃 8月1日号	2	手話マーク、筆談マークを紹介
〃 9月1日号	3	音声を磁気にかえる磁気誘導ループを紹介
〃 10月1日号	4	ヘルプマークを紹介
〃 11月1日号	5	バギー型車いすを紹介
〃 12月1日号	6	補助犬を紹介
平成30年 1月1日号	—	(掲載なし)
〃 2月1日号	7	多目的トイレの役割を紹介
〃 3月1日号	8	障害者差別解消法を紹介
〃 4月1日号	—	(掲載なし)
〃 5月1日号	9	自閉症を理解して思いやりのある交流を
〃 6月1日号	10	障がいのある人の尊厳を守る「障害者虐待防止法」
〃 7月1日号	11	合理的配慮の提供について「障害者差別解消法」
〃 8月1日号	12	オストメイトという言葉を知ってください
〃 9月1日号	13	障がいのある人の就労を総合的にサポート (障害者就業・生活支援センターの紹介)
〃 10月1日号	14	国際シンボルマークを見かけたらご配慮を
〃 11月1日号	15	障がい者の「がい」の字がひらがなの理由
〃 12月1日号	16	障がいのある方が働ける場所や環境づくりを (障害者優先調達推進法の紹介)
平成31年 1月1日号	—	(掲載なし)
平成31年 2月1日号	17	障がいのある方が暮らすグループホーム
平成31年 3月1日号	18	情報保障という言葉を知っていますか (点訳・音訳CDの紹介)
平成31年 4月1日号	—	(掲載なし)
令和 元年 5月1日号	19	障がい者基本計画が新しくなりました
令和 元年 6月1日号	20	障がいについて相談したいことはありませんか
令和 元年 7月1日号	21	白杖を掲げていたらSOSのサインです
令和 元年 8月1日号	22	「ほじょ犬マーク」をご存じですか
令和 元年 9月1日号	23	駅のバリアフリー
令和 元年10月1日号	24	聴覚障がいと筆談

年月日	No.	内容
令和 元年 1 月 1 日号	25	運転者マーク
令和 元年 1 2 月 1 日号	26	リボン運動
令和 2 年 1 月 1 日号	—	(掲載なし)
令和 2 年 2 月 1 日号	27	視覚障がいと駅での声掛け
令和 2 年 3 月 1 日号	28	ヘルプマーク周知
令和 2 年 4 月 1 日号	29	自閉症併発デー、発達障害者週間
令和 2 年 5 月 1 日号	30	手話は言語であること (遠隔手話サービス)
令和 2 年 6 月 1 日号	31	「手話」で感謝の気持ちを伝えよう (ありがとう)
令和 2 年 7 月 1 日号	32	「手話」で伝わるってうれしいね (うれしい・かなしい)
令和 2 年 8 月 1 日号	33	「手話」の単語紹介 (わかった・わからない)
令和 2 年 9 月 1 日号	34	「ちょっとお待ちください」を手話で表現すると
令和 2 年 1 0 月 1 日号	35	障がいのある人のコロナ対策にご理解を
令和 2 年 1 1 月 1 日号	36	「危ないですよ」手話で伝えると
令和 2 年 1 2 月 1 日号	37	車いすの介助ポイントを知ろう!
令和 3 年 1 月 1 日号	—	(掲載なし)
令和 3 年 2 月 1 日号	38	新しい生活様式と視覚障がい
令和 3 年 3 月 1 日号	39	新しい手話単語 (「LINE」と「YouTube」)
令和 3 年 4 月 1 日号	40	障がいのある人の円滑な意思疎通に関する条例について
令和 3 年 5 月 1 日号	41	手話言語条例が制定されて1年。手話啓発冊子について
令和 3 年 6 月 1 日号	42	障がい者スポーツ～ゴールボール・シッティングバレーボール
令和 3 年 7 月 1 日号	43	電話リレーサービスが7月から公的サービスに
令和 3 年 8 月 1 日号	44	障がい者スポーツ～テコンドー・車いすフェンシング～
令和 3 年 9 月 1 日号	45	「手話」で広がるともだちの輪
令和 3 年 1 0 月 1 日号	46	新しい生活様式と聴覚障がい
令和 3 年 1 1 月 1 日号	47	障がいを理由とする差別と感じたら市へ連絡を
令和 3 年 1 2 月 1 日号	48	12月3日～9日は障害者週間です
令和 4 年 1 月 1 日号	—	(掲載なし)
令和 4 年 2 月 1 日号	49	補助犬ユーザー受け入れにご理解を
令和 4 年 3 月 1 日号	50	横断歩道における視覚障がいのある人への配慮
令和 4 年 4 月 1 日号	51	ブルーリボンの着用で啓発活動に参加
令和 4 年 5 月 1 日号	52	自閉症スペクトラム (ASD) の理解を深めよう
令和 4 年 6 月 1 日号	53	障害者手帳アプリの利用を
令和 4 年 7 月 1 日号	54	障がい者の「情報格差」の解消に向けて

議題 3 資料

第6期野田市障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の進捗状況

計画期間：令和3年度～令和5年度

第 6 期野田市障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画の進捗状況目次

1	計画の策定に当たって	1
	(1) 計画策定の趣旨	1
	(2) 計画の位置付け・他の計画との関係	1
	(3) 計画の期間	2
	(4) 計画の基本理念	2
2	令和 5 年度までに達成すべき目標	4
	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行	4
	(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実	5
	(3) 福祉施設から一般就労への移行等	6
	(4) 障がい児支援の提供体制の整備等	8
3	障害福祉サービス等の見込み	10
	(1) 指定障害福祉サービス	10
	ア 訪問系サービス	10
	1 サービス見込量の算出の考え方	10
	2 第 6 期計画値と進捗状況	10
	3 実績と今後の取組について	11
	イー① 日中活動系サービス	12
	1 サービス見込量の算出の考え方	12
	2 第 6 期計画値と進捗状況	12
	◎生活介護	12
	◎自立訓練（機能訓練）	13
	◎自立訓練（生活訓練）	13
	◎就労移行支援	14
	◎就労継続支援 A 型	14
	◎就労継続支援 B 型	15
	◎就労定着支援	16
	3 実績と今後の取組について	16
	イー② 日中活動系サービス（療養介護）	17
	1 サービス見込量の算出の考え方	17
	2 第 6 期計画値と進捗状況	17
	3 実績と今後の取組について	17
	イー③ 日中活動系サービス（短期入所）	17
	1 サービス見込量の算出の考え方	17
	2 第 6 期計画値と進捗状況	18
	3 実績と今後の取組について	18
	ウー① 居住系サービス（自立生活援助）	19
	1 サービス見込量の算出の考え方	19
	2 第 6 期計画値と進捗状況	19
	3 実績と今後の取組について	19
	ウー② 居住系サービス（共同生活援助）	19
	1 サービス見込量の算出の考え方	19
	2 第 6 期計画値と進捗状況	20
	3 実績と今後の取組について	21
	ウー③ 居住系サービス（施設入所支援）	22
	1 サービス見込量の算出の考え方	22
	2 第 6 期計画値と進捗状況	22
	3 実績と今後の取組について	22

(2) 指定相談支援	23
ア 計画相談支援	23
1 サービス見込量の算出の考え方	23
2 第6期計画値と進捗状況	23
3 実績と今後の取組について	24
イ 地域相談支援	24
1 サービス見込量の算出の考え方	24
2 第6期計画値と進捗状況	24
3 実績と今後の取組について	24
(3) 地域生活支援事業	25
ア 理解促進研修・啓発事業	25
1 サービス見込量の算出の考え方	25
2 第6期計画値と進捗状況	25
3 実績と今後の取組について	25
イ 自発的活動支援事業	25
1 サービス見込量の算出の考え方	25
2 第6期計画値と進捗状況	25
3 実績と今後の取組について	26
ウ 相談支援事業	26
1 サービス見込量の算出の考え方	26
2 第6期計画値と進捗状況	26
3 実績と今後の取組について	27
エ 成年後見制度利用支援事業	27
1 サービス見込量の算出の考え方	27
2 第6期計画値と進捗状況	27
3 実績と今後の取組について	27
オ 成年後見制度法人後見支援事業	27
1 サービス見込量の算出の考え方	27
2 第6期計画値と進捗状況	28
3 実績と今後の取組について	28
カ 意思疎通支援事業	28
1 サービス見込量の算出の考え方	28
2 第6期計画値と進捗状況	28
3 実績と今後の取組について	29
キ 日常生活用具給付等事業	29
1 サービス見込量の算出の考え方	29
2 第6期計画値と進捗状況	29
3 実績と今後の取組について	30
ク 手話奉仕員養成研修事業	30
1 サービス見込量の算出の考え方	30
2 第6期計画値と進捗状況	30
3 実績と今後の取組について	30
ケ 移動支援事業	30
1 サービス見込量の算出の考え方	30
2 第6期計画値と進捗状況	30
3 実績と今後の取組について	31
コ 地域活動支援センター機能強化事業	31
1 サービス見込量の算出の考え方	31
2 第6期計画値と進捗状況	31
3 実績と今後の取組について	31
サ その他の事業	32
1 サービス見込量の算出の考え方	32
2 第6期計画値と進捗状況	33

3	実績と今後の取組について	34
(4)	発達障がい者等に対する支援	34
1	サービス見込量の算出の考え方	34
2	第6期計画値と進捗状況	34
3	実績と今後の取組について	34
(5)	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	35
1	サービス見込量の算出の考え方	35
2	第6期計画値と進捗状況	35
3	実績と今後の取組について	36
(6)	相談支援体制の充実・強化等	36
1	サービス見込量の算出の考え方	36
2	第6期計画値と進捗状況	36
3	実績と今後の取組について	37
(7)	障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	37
1	サービス見込量の算出の考え方	37
2	第6期計画値と進捗状況	37
3	実績と今後の取組について	37
(8)	障がい児支援（第2期野田市障がい児福祉計画）	38
1	サービス見込量の算出の考え方	38
2	第6期計画値と進捗状況	39
3	実績と今後の取組について	43

1 計画の策定に当たって

(福祉計画の1ページ)

(1) 計画策定の趣旨

野田市障がい福祉計画及び野田市障がい児福祉計画（以下「本計画」という。）は、障がい者及び障がい児（以下「障がいのある人」という。）が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等の支援を行い、サービス提供基盤の計画的な整備推進を図ることで、障がいのある人の福祉の増進及び安心して暮らすことのできる地域生活の実現に寄与することを目的に策定するものです。

(2) 計画の位置付け・他の計画との関係

ア 位置付け

野田市障がい福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 17 年法律第 123 号。以下、「障害者総合支援法」という。）第 88 条第 1 項の規定に基づき、障害福祉サービスの提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとされた計画です。

野田市障がい児福祉計画は、児童福祉法（昭和 22 年法律 164 号）第 33 条の 20 第 1 項の規定に基づき、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保、その他障害児通所支援及び障害児相談支援の円滑な実施に関する計画を定めるものとされた計画です。

本計画は、障害者総合支援法第 88 条第 6 項及び児童福祉法第 33 条の 20 第 6 項の規定により一体のものとして作成できるものとされています。

なお、持続可能な開発目標（SDGs）は、国際社会における目標ですが、国内において「誰一人取り残さない」社会を実現するには、地方自治体の取組が不可欠です。

本計画における基本理念、達成すべき目標を推進することが、SDGs の目標へとつながっていきます。

イ 他計画との関係

本計画は、本市の障がい施策の基本的方向を示す指針である「野田市障がい者基本計画」と調和が保たれたものとし、

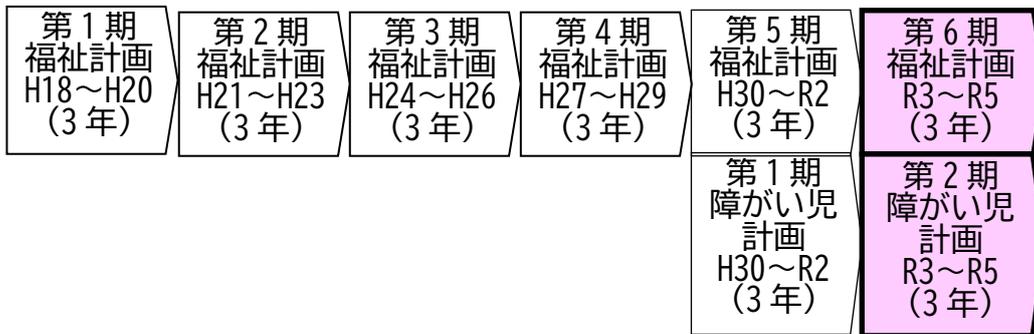
また、野田市総合計画に即したものとし、関連する地域福祉計画及び各保健施策分野の計画との整合性が図られたものとし、

(3) 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間とします。

なお、計画期間中において、法制度の改正や社会情勢の大きな変化などが生じた場合は、必要に応じて見直しを行うこととします。

【計画期間】



(4) 計画の基本理念

障がいの有無にかかわらず、市民誰もが相互に人格・個性を
尊重し支え合う共生社会の構築
「元気で明るい家庭を築ける野田市」を目指して

本計画の基本理念は、第3次野田市障がい者基本計画と共通の理念とします。

この基本理念と障害者基本法の理念を踏まえつつ、次に掲げる点に配慮して、本計画を作成します。

ア 障がいのある人等の自己決定の尊重と意思決定の支援

共生社会を実現するため、障がいのある人の自己決定を尊重し、その意思決定の支援に配慮するとともに、障がいのある人が必要とする障害福祉サービスその他の支援を受けつつ、その自立と社会参加の実現を図っていくことを基本として、障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の提供体制の整備を進めます。

イ 障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等

障害福祉サービスの対象となる障がいのある人の範囲を身体障がいのある人、知的障がいのある人及び精神障がいのある人（発達障がいのある人及び高次脳機能障がいのある人を含む。以下同じ。）並びに難病患者等であって18歳以上の者並びに障がい児とし、サービスの充実を図ります。

ウ 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備

障がいのある人の自立支援の観点から、入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援といった課題に対応したサービス提供体制を整え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域の社会資源を最大限に利用し、提供体制の整備を進めます。

入所等から地域生活への移行については、地域生活を希望する人が地域での暮らしを継続することができるよう、必要な障害福祉サービス等が提供される体制の整備を図ります。

エ 地域共生社会の実現に向けた取組

地域の住民が、「支え手」と「受け手」に分かれるのではなく、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた取組を計画的に推進します。

オ 障がい児の健やかな育成のための発達支援

障がい児及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるように、障害児通所支援及び障害児相談支援について、障がいの種別にかかわらず、質の高い専門的な発達支援を行う障害児通所支援等の充実を図ります。

カ 障がい福祉人材の確保

障がいの重度化・高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障害福祉サービス等を提供し、様々な障がい福祉に関する事業を実施していくために必要な人材を確保するため、専門性を高めるための研修の実施、多職種間の連携の推進、障がい福祉現場の積極的な周知・広報等に取り組みます。

強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がいのある人に対して、障害福祉サービス等において適切な支援ができるよう、人材育成等を通じて支援体制の整備に取り組みます。

キ 障がいのある人の社会参加を支える取組

障がいのある人の地域における社会参加を促進するために、障がいのある人の多様なニーズを踏まえた支援を推進します。

2 令和5年度までに達成すべき目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

(福祉計画の13ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、令和元年度末時点の施設入所者数の6%以上が、令和5年度末までに地域生活へ移行するとともに、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とし、当該目標値の設定に当たり、令和2年度末において、障がい福祉計画で定めた令和2年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における目標値に加えた割合以上を目標値とすることとしています。

国の基本指針を踏まえて、本市の施設から地域生活への移行の目標値は、令和2年度末において、障がい福祉計画で定めた令和2年度までの数値目標が達成されないと見込まれるため、令和元年度末時点の本市の施設入所者数である90人の6%に当たる6人に令和2年度までの未達成割合に当たる10人を加えた16人を令和5年度末における地域生活への移行者数として設定します。

また、令和5年度末の施設入所者数は、地域生活への移行が自立支援の重要な課題であることから令和元年度末時点の施設入所者の1.6%である2人を削減することを目指します。

イ 第6期計画の目標と進捗状況

項目	目標値	令和3年度実績	達成率	考え方
令和5年度までの地域生活移行者数	16人	1人	6.3%	令和元年度末時点における施設入所者数(90人)の6%(6人)に第5期計画の未達成割合(10人)を加えた値とします。
令和5年度までの施設入所者削減数	2人	0人	0%	令和元年度末時点における施設入所者数(90人)の1.6%とします。

ウ 実績と今後の取組について

地域生活への移行の推進を図るためには、自立訓練事業等の利用や地域生活での住まいの場として、グループホーム等の確保が重要となってきます。そのため、県と連携して、グループホーム等の質及び量の充実を図るとともに、施設入所者が円滑に地域に移行できるよう、相談支援の提供体制の整備を図ります。

また、障がいのある人の地域生活への移行には、地域社会の理解が不可欠となることから、障がいのある人への理解の普及、啓発に努めます。

(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

(福祉計画の14ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、地域生活支援の拠点等の整備に当たっては、地域での暮らしの安心感を担保し、親元からの自立を希望する者に対する支援等を進めるために、地域生活への移行、親元からの自立等に係る相談、一人暮らし、グループホームへの入居等の体験の機会及び場の提供、短期入所の利便性・対応力の向上等による緊急時の受入対応体制の確保、人材の確保・養成・連携等による専門性の確保並びにサービス拠点の整備及びコーディネーターの配置等による地域の体制づくりを行う機能が求められています。今後、障がい者等の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えて、これらの機能を更に強化する必要があるとしており、野田市では令和2年度に野田市船形地先のグループホーム及び短期入所施設、当該施設に併設する障がい者基幹相談支援センターの開設をもって地域生活支援拠点の面的整備を完了しました。

令和5年度末までの間、地域生活支援拠点の機能の充実のため、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会として、令和2年度に設置した野田市地域生活支援拠点等運営会議において、年1回以上運用状況の検証及び検討に取り組みます。

イ 第6期計画の目標値と進捗状況

項目	目標値	令和3年度 実績	考え方
地域生活支援拠点の 運営状況の検証及び 検討	年1回以上	1回	地域生活支援拠点の機能 の充実

ウ 実績と今後の取組について

地域生活支援拠点の機能の充実に向けて自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（専門部会：野田市地域生活支援拠点等運営会議）において、評価検討を実施しつつ関係機関と連携しながら検討します。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

(福祉計画の15ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業をいう。）を通じて、令和5年度中に一般就労への移行者数が、令和元年度の一般就労への移行実績の1.27倍以上とすることを基本とし、福祉施設を利用している障がい者等の一般就労への移行を推進するため、就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及び就労継続支援B型事業について、各事業の趣旨、目的、地域における実態等を踏まえつつ、それぞれ令和5年度中に一般就労に移行する利用者の目標値を設定することとしています。

なお、一般就労への移行者数及び就労移行支援事業の利用者数に係る目標値の設定に当たり、令和2年度末において、障がい福祉計画で定めた令和2年度までの数値目標が達成されないと見込まれる場合は、未達成割合を令和5年度末における目標値に加えた割合以上を目標値とすることとしています。

また、障がいのある人の一般就労への定着も重要であることから、就労定着支援事業の利用者数及び事業所ごとの就労定着率に関する目標値を設定します。

国の基本指針を踏まえて、就労移行支援事業からの一般就労移行者数については、令和元年度の移行実績14人の1.3倍以上に当たる19人に令和2年度までの未達成割合に当たる9人を加えた28人を目標値として設定します。就労継続支援A型事業からの一般就労移行者数については、令和元年度の移行実績の移行実績7人の1.26倍以上に当たる9人及び就労継続支援B型事業からの一般移行者数については、令和元年度の移行実績の移行実績1人の1.23倍以上に当たる2人を目標値として設定します。

また、就労定着支援事業の利用者数については、令和5年度における就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する利用者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを目指します。

就労定着支援事業の就労定着率は、就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを目指します。

イ 第6期計画の目標値と進捗状況

項目	目標値	令和3年度実績	達成率	考え方
就労移行支援事業	28人	22人	78.6%	令和5年度中の一般就労移行者数が、令和元年度の移行実績（14人）の1.3倍以上（19人）に、第5期計画の未達成割合（9人）を加えた値とします。

項目	目標値	令和3年度実績	達成率	考え方
就労継続支援A型事業	9人	13人	144.4%	令和5年度中の一般就労移行者数が、令和元年度の移行実績（7人）の1.26倍以上の9人とします。
就労継続支援B型事業	2人	0人	0%	令和5年度中の一般就労移行者数が、令和元年度の移行実績（1人）の1.23倍以上の2人とします。
就労定着支援事業の利用率	70%	22.5%	—	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する利用者のうち、7割以上が就労定着支援を利用するものとします。
令和5年度末における就労定着支援事業所ごとの就労定着率	70%	100%	—	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とします。

ウ 実績と今後の取組について

一般就労への移行を促進するためには、障がい福祉と労働の関係機関が連携して取り組むことが重要となってきます。そのため、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等と連携を強化し、企業に対して障がいのある人の雇用安定のための支援の周知や障がい者雇用について一層の理解と協力を求めるとともに、引き続き就労移行支援事業等の福祉施設の就労支援強化に努めます。

また、国等による障がい者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づいて作成している障がい者就業施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針と整合性を図りながら、障がい者就労施設等の受注機会の拡大に努め、合わせて障がいのある人が地域において自立した生活を実現するための工賃の向上に努めます。

○野田市障がい者就労施設等からの物品等の調達

項目	令和3年度
目標額	3,700,000円
実績額	2,522,855円
（物品）	665,000円
（役務）	1,857,855円
達成率	68.2%

令和4年度目標額 3,700,000円

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

(福祉計画の16ページ)

ア 目標の設定

国の基本指針では、児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援体制の構築を目指すため、令和5年度末までに各市町村に少なくとも1か所以上設置すること、また、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進するため、令和5年度末までに全ての市町村において保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することとしています。

そのほか、重症心身障がい児が地域で支援を受けられるように令和5年度末までに主に重症心身障がい者児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも1か所以上確保すること、医療的ケア児が適切な支援を受けられるように令和5年度末までに各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することとしています。

国の基本指針を踏まえて、令和5年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保すること、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを目指します。

なお、児童発達支援センターの設置、保育所等訪問支援体制の構築及び保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置については、国の基本指針を充足しています。

イ 第6期計画の目標値と進捗状況

項目	目標値	令和3年度実績	達成率	考え方
令和5年度末における児童発達支援センターの設置数	2か所	2か所	100%	国の基本指針で示されている児童発達支援センターの設置目標（1か所以上）について、市では既に2か所を設置し目標を達成しているため、サービス提供体制を維持します。
令和5年度末までに保育所等訪問支援体制を構築	実施	実施	—	国の基本指針で示されている保育所等訪問支援体制の構築について、市では既に目標を達成しているため、サービス提供体制を維持します。

項目	目標値	令和3年度 実績	達成率	考え方
令和5年度末における重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保	1か所	0か所	0%	令和5年度末までに重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所以上確保します。
令和5年度末までに、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置	設置	設置	—	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置し、協議の場の活用を図ります。
令和5年度末までに、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置	設置	未設置	—	医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置します。

ウ 実績と今後の取組について

令和3年3月に、野田市自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会（専門部会：医療的ケア児者支援部会）が設置されました。保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関の連携を図ります。

令和5年度末までに主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を1か所ずつ確保できるよう努めます。

また、医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置に努めます。

3 障害福祉サービス等の見込み

(1) 指定障害福祉サービス

(福祉計画の19ページ)

ア 訪問系サービス

1 サービス見込量の算出の考え方

在宅生活を支えるサービスとして、身体障がいのある人や精神障がいのある人を中心に利用希望の高いサービスであり、今後施設入所や入院から地域生活へ移行する者や難病患者等の障害福祉サービスの利用を見込むと、これらのサービスを必要とする方が増加すると考えられるため、利用実績をベースに、障がいのある人のニーズや地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護	時間 /月	計画値	2,549	2,664	2,864	2,311	2,273	2,218
		実績値	2,037	1,783	2,330	2,863	—	—
		達成率	79.9%	66.9%	81.3%	123.9%	—%	—%
重度障害者等 包括支援	実人 /月	計画値	177	187	208	182	185	187
		実績値	153	142	158	158	—	—
		達成率	86.4%	75.9%	76.0%	86.8%	—%	—%

(各年度実績は3月時点)

○市内居宅介護事業所・重度訪問介護事業所

No.	名称
1	有限会社あいらいふ居宅介護事業所
2	ADVANCE
3	介護のニヤコ
4	秋桜ヴィレッジ清水公園訪問介護事業所
5	指定訪問介護事業所かりん
6	SOMPOケア野田関宿訪問介護
7	SOMPOケア野田山崎訪問介護

No.	名称
8	トータルサポート・ノダ
9	ニチイケアセンター野田
10	のだ訪問サービスヘルパーステーション（重度訪問介護は休止中）
11	ヘルパーステーションつぼみ
12	訪問介護ステーション花ごころ野田
13	特定非営利活動法人マ・メール
14	マミー介護サービス
15	ラウンド&ケアヘルパーステーション野田
16	麗訪問介護

（令和4年3月時点、五十音順）

○市内行動援護事業所

No.	名称
1	ADVANCE

（令和4年3月時点）

○市内同行援護事業所

No.	名称
1	野田市社会福祉協議会

（令和4年3月時点）

3 実績と今後の取組について

令和3年度において、利用時間は計画値に達することができましたが、利用実人数は計画値に達することができませんでした。

障害福祉サービスを提供していない介護保険の訪問介護事業所等への情報提供に努め、民間事業者の一層の積極的な参入を促進し、サービス供給体制の充実を図ります。

また、サービスを必要とする障がいのある人が適切に利用できるよう、相談支援事業の充実にも努め、適正な査定による支給の適正化を図ります。

イー① 日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、就労定着支援）

（福祉計画の21ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

日中活動の場を確保するサービスとして、知的障がいのある人や精神障がいのある人を中心に利用希望の高いサービスであり、支給決定者数をベースに、特別支援学校の卒業者数、施設入所者や入院中の精神患者のうち地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

◎生活介護

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
生活介護	延人数 /月	計画値	5,709	5,896	6,056	6,017	6,139	6,228
		実績値	5,483	5,612	6,478	6,161	—	—
		達成率	96.0%	95.2%	107.0%	102.4%	—%	—%
	実人/月	計画値	306	316	326	325	332	338
		実績値	301	301	313	311	—	—
		達成率	98.4%	95.3%	96.0%	95.7%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内生活介護事業所

利用率 103.6%（利用人数：399／定員数：385×100）

No.	名称	定員（人）
1	野田市立あおい空	20
2	野田市立あすなろ職業指導所（多機能型）	20
3	くすのき苑（日中部分）	50
4	COCORO	20
5	野田市立こぶし園	40
6	生活介護事業所 Ciel	20
7	野田市心身障がい者福祉作業所（多機能型）	25
8	野田市関宿心身障がい者福祉作業所（多機能型）	10

No.	名称	定員（人）
9	のだ福祉支援センターありがとうの花	40
10	野田芽吹学園（日中部分）	50
11	ひばり	40
12	ほのか	20
13	ワークショップくすのき	30
計		385

（令和4年3月時点、五十音順）

◎自立訓練（機能訓練）

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自立訓練 （機能訓練）	延人数 /月	計画値	30	30	30	21	21	21
		実績値	0	21	0	0	—	—
		達成率	0%	70.0%	0%	0%	—%	—%
	実人 /月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	1	0	0	—	—
		達成率	0%	100.0%	0%	0%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内自立訓練（機能訓練）事業所 無し

◎自立訓練（生活訓練）

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自立訓練 （生活訓練）	延人数 /月	計画値	104	99	88	149	183	188
		実績値	136	169	212	251	—	—
		達成率	130.8%	170.7%	240.9%	168.5%	—%	—%
	実人 /月	計画値	7	6	5	6	7	7
		実績値	8	10	12	15	—	—
		達成率	114.3%	166.7%	240.0%	250.0%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内自立訓練（生活訓練）事業所

利用率 100%（利用人数：12／定員数：12×100）

No.	名称	定員（人）
1	指定多機能型事業所芽ばえ（多機能型）	6
2	つばさ（多機能型）	6
計		12

（令和4年3月時点、五十音順）

◎就労移行支援

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労移行 支援	延人数 /月	計画値	469	481	506	808	935	1,025
		実績値	772	738	1,038	852	—	—
		達成率	164.6%	153.4%	205.1%	105.4%	—%	—%
	実人 /月	計画値	31	33	36	46	52	57
		実績値	42	42	57	53	—	—
		達成率	135.5%	127.3%	158.3%	115.2%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内就労移行支援事業所

利用率 120%（利用人数：24／定員数：20×100）

No.	名称	定員（人）
1	就労サポート・のだ	20

（令和4年3月時点）

◎就労継続支援（A型）

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労継続 支援A型	延人数 /月	計画値	1,428	1,694	1,972	2,050	2,256	2,447
		実績値	1,268	1,441	1,788	1,574	—	—
		達成率	88.8%	85.1%	90.7%	76.8%	—%	—%

		(参考) 第5期計画			第6期計画		
実人 /月	計画値	82	96	112	117	128	139
	実績値	70	82	87	82	—	—
	達成率	85.4%	85.4%	77.7%	70.1%	—%	—%

(各年度実績は3月時点)

○市内就労継続支援（A型）事業所

利用率 140.7%（利用人数：76／定員数：54×100）

No.	名称	定員（人）
1	ウィズパートナー	14
2	ファーストステップ事業所	20
3	株式会社ホップ	20
計		54

(令和4年3月時点、五十音順)

◎就労継続支援（B型）

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労継続 支援B型	延人数 /月	計画値	1,642	1,717	1,963	2,164	2,289	2,428
		実績値	1,494	2,202	2,724	2,529	—	—
		達成率	91.0%	128.2%	138.8%	116.9%	—%	—%
	実人 /月	計画値	101	105	120	134	142	150
		実績値	96	128	143	178	—	—
		達成率	95.0%	121.9%	119.2%	132.8%	—%	—%

(各年度実績は3月時点)

○市内就労継続支援（B型）事業所

利用率 88.1%（利用人数：170／定員数：193×100）

No.	名称	定員（人）
1	野田市立あすなろ職業指導所（多機能型）	20
2	指定多機能型事業所芽ばえ（多機能型）	14
3	就労継続支援 0linace 野田	20

No.	名称	定員（人）
4	就労継続支援B型「紙ふうせん」	20
5	野田市心身障がい者福祉作業所（多機能型）	15
6	野田市関宿心身障がい者福祉作業所（多機能型）	10
7	総活躍 野田	20
8	つばさ（多機能型）	14
9	トライアンプ(株)野田事業所	20
10	ハナファイ	20
11	羽の郷野田	20
計		193

（令和4年3月時点、五十音順）

◎就労定着支援

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
就労定着 支援	実人 /月	計画値	5	10	15	8	9	11
		実績値	3	4	13	24	—	—
		達成率	60.0%	40.0%	86.7%	300.0%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内就労定着支援事業所

No.	名称
1	アフレッシュ
2	就労サポート・のだ

（令和4年3月時点、五十音順）

3 実績と今後の取組について

令和3年度においては、自立訓練（機能訓練）と就労継続支援A型は、利用延人数、利用実人数ともに計画値に達しませんでした。生活介護は、利用延人数は計画値を上回りましたが、利用実人数は計画値に達しませんでした。自立訓練（生活訓練）と就労移行支援と就労継続支援B型は、利用延人数、利用実人数ともに計画値を上回りました。就労定着支援は、利用実人数が計画値を大幅に上回りました。

既存施設の機能強化等を図り、また、サービス提供事業所や相談支援事業所

と連携し、利用者が適切な支援を選択できるよう多様な環境を整備するよう努めます。また、利用者が利用しやすい環境を整備するために、通所に係る交通費等の経済的負担軽減策を実施していきます。

イー② 日中活動系サービス（療養介護）

（福祉計画の22ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

支給決定者数をベースに、重症心身障がい児者施設から療養介護へサービス移行する人数、柏市の療養介護事業所（重症心身障がい児者施設）への入所状況等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
療養介護	実人 /月	計画値	17	19	20	15	15	16
		実績値	12	13	14	14	—	—
		達成率	70.6%	68.4%	70.0%	93.3%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内療養介護事業所 無し

3 実績と今後の取組について

令和3年度においては、計画値に達しませんでした。

柏市にある東葛医療福祉センター光陽園に5人、その他の療養介護事業所に9人、計14人が利用しています。

柏市の療養介護事業所（重症心身障がい児者施設）と入所希望者の入所に向け施設との情報の共有を促進するとともに、その他市外の医療機関とも連携を図ります。

イー③日中活動系サービス（短期入所）

（福祉計画23ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

地域生活を支えるサービスとして、身体障がいのある人や知的障がいのある人を中心に利用希望の高いサービスであり、利用実績をベースに、障がい者等のニーズ等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

◎短期入所（福祉型と医療型の合計）

			（参考）第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
短期入所	延人数 /月	計画値	359	367	384	362	360	364
		実績値	421	303	202	273	—	—
		達成率	117.3%	82.6%	52.6%	75.4%	—%	—%
	実人 /月	計画値	58	62	66	54	53	54
		実績値	56	27	29	27	—	—
		達成率	96.6%	43.5%	43.9%	50.0%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内短期入所事業所

No.	名称	定員（人）
1	野田市立あおい空（法外 単独型）	3
2	希望の里ひらり（単独型）	12
3	くすのき苑（併設）	8
4	グループホームふわふわ野田上花輪（併設）	2
5	ソーシャルインクルーホーム野田上花輪（併設）	1
6	野田芽吹学園（併設）	6
7	短期入所中根の家（空床型）	4
8	短期入所ほっと（併設）	3
9	ナーシングピア船形（併設）	8
計		47

（令和4年3月時点、五十音順）

3 実績と今後の取組について

令和3年度においては、利用延人数、利用実人数とも計画値に達しませんでした。

既存の市内及び市外のサービス提供事業所との連携を促進し、必要なサービス量を確保するとともに、あおい空など重度心身障がい児者に対応したサービス提供事業所との連携体制も併せて図ります。

ウー① 居住系サービス（自立生活援助）

（福祉計画の24ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

障害者支援施設やグループホーム等を利用していた障がいのある人で一人暮らしを希望する者等、入院中の精神障がいのある人のうち地域生活への移行後に自立生活援助の利用が見込まれる者等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自立生活 援助	実人 /月	計画値	5	10	15	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内自立生活援助事業所 無し

3 実績と今後の取組について

令和3年度は、利用がありませんでした。

自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会等を通じ情報提供を行い、多様な事業所の参入を図り、サービス提供体制の確保に努めます。

ウー② 居住系サービス（共同生活援助）

1 サービス見込量の算出の考え方

知的障がいのある人や精神障がいのある人を中心に将来の住まいの場として希望する人が多いサービスとなっています。支給決定者数をベースに、障がいのある人のニーズ、施設入所や入院中の精神障がいのある人のうち地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
共同生活 援助	実人 /月	計画値	131	140	152	168	180	193
		実績値	123	140	188	230	—	—
		達成率	93.9%	100.0%	123.7%	136.9%	—%	—%

(各年度実績は3月時点)

○市内共同生活援助事業所

利用率 87.9% (利用人数：226/定員数：257×100)

No.	名称	定員(人)
1	飯野ホーム	3
2	いえろー	4
3	オリーブかわま	10
4	おひさま	5
5	おれんじ	4
6	かえで	4
7	かりんず	8
8	希の芽	7
9	ぐりーん	4
10	グループホームにじ	6
11	啓心荘なでしこ	5
12	啓心荘ひまわり	5
13	コーギーの家	5
14	COCORO野田日の出町	5
15	COCORO野田なみき	5
16	ささらホーム1～5サテライト	21
17	しいのき	4
18	ソーシャルインクルー野田上花輪	10
19	そよかぜハウスB棟～F棟	22

No.	名称	定員（人）
20	ソマリの家	5
21	そら	4
22	トイプードルの家	4
23	ナーシングピア船形	10
24	中根の家	4
25	ぱーる	5
26	陽の芽	4
27	ふわふわ野田上花輪	20
28	星のいえ野田第1～第3	14
29	ほっと	5
30	ポプラ	5
31	芽ぐみ	4
32	もくれん	5
33	ゆりの木	7
34	リズムホーム中里	10
35	リズムホーム山崎	4
36	ロシアンブルーの家	6
37	ワイオハの家	4
計		257

（令和4年3月時点、五十音順）

3 実績と今後の取組について

令和3年度は、計画値を上回りました。

グループホームについては、県と連携して、地域生活への移行の推進、地域における住まいの場として、質と量の充実を図ることとし、事業者が安定した運営ができるように支援を実施していきます。見込量を確保するため、サービスを担う事業者の新規参入、新規開設を促し、整備を図ります。

また、グループホームを利用しやすい環境に整備するために、利用者には家賃補助等の負担軽減策を実施していきます。

ウー③ 居住系サービス（施設入所支援）

（福祉計画の25ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

知的障がいのある人や精神障がいのある人を中心に日常生活の支援と住まいの場の確保を希望する人が多いサービスのため、支給決定者数をベースに、入所待機者の動向や施設入所者の地域生活への移行等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	（参考）第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
施設入所支援	実人/月	計画値	90	88	87	85	84	82
		実績値	89	90	88	89	—	—
		達成率	98.9%	102.3%	101.1%	104.7%	—%	—%

（各年度実績は3月時点）

○市内施設入所支援事業所

利用率 99.0%（利用人数：99／定員数：100×100）

No.	名称	定員（人）
1	くすのき苑	50
2	野田芽吹学園	50
計		100

（令和4年3月時点、五十音順）

3 実績と今後の取組について

施設入所者の地域生活への移行に取り組んでいる一方で、地域での入所希望者は令和3年4月1日現在で104人となっています。

グループホーム等での生活が可能な人については、地域生活への移行を推進しつつ、地域での生活が困難な人については、入所施設を利用できるよう現状のサービス提供体制を確保します。

(2) 指定相談支援

(福祉計画の26ページ)

ア 計画相談支援

1 サービス見込量の算出の考え方

就労定着支援や自立生活援助などの新規サービスを含めたような障害福祉サービスのニーズ増大が見込まれるため、今後も増加傾向が継続すると見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
計画相談支援	実人/ 月	計画値	170	179	207	177	185	201
		実績値	108	131	180	209	—	—
		達成率	63.5%	73.2%	87.0%	118.1%	—%	—%

(各年度実績は3月時点)

○市内指定特定相談支援事業所

No.	名称
1	敬愛
2	野田市立こだま学園
3	相談支援事業所アイナケアプランセンター
4	相談支援事業所ウィズ（休止中）
5	相談支援事業所サポート芽吹
6	相談支援事業所はーとふる
7	相談支援事業所ラシーク
8	相談支援センターあどら
9	相談支援センターいちいの木
10	相談支援センターそよかぜ
11	地域活動支援センターさくら
12	野田みどり会相談支援事業所

(令和4年3月時点、五十音順)

3 実績と今後の取組について

令和3年度は、計画値を上回りました。

計画相談支援の利用者増加を踏まえ、情報提供を行うなどにより多様な事業者の参入を図り、事業者の確保に努めます。

また、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の「相談支援部会」及び「障がい者基幹相談支援センター」を通じ、相談支援の提供体制の整備を図るとともに、サービス等利用計画等の質の向上を図るための体制の構築に努めます。

イ 地域相談支援

1 サービス見込量の算出の考え方

地域移行支援については、施設入所者数、精神科病院長期入院者数、地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

地域定着支援については、単身の障がいのある人や家庭の状況等により、同居している家族による支援を受けられない障がいのある人の人数、地域生活への移行者数等を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
地域移行支援	実人/ 月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%
地域定着支援	実人/ 月	計画値	1	1	2	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%

(各年度実績は3月時点)

○市内指定一般相談支援事業所 無し

3 実績と今後の取組について

令和3年度は、利用がありませんでした。

県と連携を図り、一般相談支援事業者の確保と質の充実に努めます。また、相談支援の質を向上するため、相談支援に携わる人材を育成し、確保します。

さらに、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の相談支援部会等を通じ、地域移行等に係るネットワークの構築に努めます。

(3) 地域生活支援事業

(福祉計画の28ページ)

ア 理解促進研修・啓発事業

1 サービス見込量の算出の考え方

障がいのある人に対する正しい理解を促して心のバリアフリーを進めます。

2 第6期計画値と進捗状況

		(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
理解促進研修・啓発事業	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

障害者週間に合わせて、市役所ふれあいギャラリーにおいて事業所作品の展示、市報等を活用して、心のバリアフリー、障害者差別解消法について周知、啓発に努めました。

世界自閉症啓発デー及び発達障害啓発週間に併せて、ブルーリボンによる啓発事業を実施しました。

イ 自発的活動支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に実施する障がいのある人の地域社会への参加及び福祉の向上のための活動等を支援します。

2 第6期計画値と進捗状況

		(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
自発的活動支援事業	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に障がいのある人の地域社会への参加及び福祉の向上のために実施する事業費に対して補助を行います。

ウ 相談支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

事業名	実施に関する考え方
障がい者相談支援事業	障がいのある人が身近な地域で相談が受けられるよう相談できる体制を図ります。
障がい者基幹相談支援センター	地域における相談支援の中で中核的な機関として設置し、必要な人員を配置します。
障がい者基幹相談支援センター機能強化事業	困難ケース等に対応できるよう、専門的職員による相談支援体制を強化します。
自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会	障がいのある人の支援に関する定期的な協議の場として設置します。
相談支援機能強化事業	困難ケース等に対応できるよう、専門的職員による相談体制を強化します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
障がい者相談支援事業	箇所	計画値	2	2	2	8	8	8
		実績値	2	2	6	8	—	—
障がい者基幹相談支援センター	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—
障がい者基幹相談支援センター機能強化事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—
自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—
相談支援機能強化事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

障がい者支援課が地域の相談支援及び権利擁護の拠点として、総合的な相談業務を実施するとともに、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、令和2年度に設置した障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援の提供体制の機能強化を図ります。

また、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会に設置している専門部会により、相談支援の提供体制の整備、ネットワーク構築を図るとともに、「障害者虐待防止法」、「障害者差別解消法」に関する積極的な広報・啓発を行います。

エ 成年後見制度利用支援事業

(福祉計画の29ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

成年後見制度を利用することが有用な障がいのある人に対し、利用の支援を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
成年後見制度利用支援事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の権利擁護部会等により、制度の普及啓発活動を行います。

成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の市長申立てに要する経費及び後見人等の報酬等の補助を行います。

オ 成年後見制度法人後見支援事業

(福祉計画の30ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

野田市社会福祉協議会が開設した成年後見センターの利用促進を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
成年後見制度法人 後見支援事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

日常生活における自立支援事業から成年後見制度へ途切れることなく支援していくため、野田市社会福祉協議会が実施する成年後見支援事業について、関係機関と連携し制度の普及を図ります。

カ 意思疎通支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

事業名	実施に関する考え方
手話通訳者設置事業	聴覚障がいのある人とその他の者の意思疎通を支援するため、手話通訳者を配置します。
意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）派遣事業	聴覚障がいのある人とその他の者の意思疎通を支援するため、意思疎通支援者（手話通訳者・要約筆記者）の派遣事業を行います。
遠隔手話通訳サービス	急な手話通訳の依頼に対応するためタブレット等を用いた遠隔手話通訳サービスを行います。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
手話通訳者設置事業	人	計画値	2	2	2	1	1	1
		実績値	2	2	1	1	—	—
意思疎通支援者派遣事業	件	計画値	920	968	1,018	427	427	427
		実績値	556	488	424	425	—	—
遠隔手話通訳サービス	—	計画値	—	—	—	実施	実施	実施
		実績値	—	—	—	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

手話通訳者設置事業については、今後も市役所及び関宿支所に手話通訳者を配置し、意思疎通支援者派遣事業についても事業を継続するとともに、急な手話通訳の依頼に対応できるよう遠隔手話通訳サービスを実施するなど聴覚障がいのある人の意思疎通支援の充実に努めます。

キ 日常生活用具給付等事業

1 サービス見込量の算出の考え方

地域で生活する障がいのある人に対し、日常生活用具等を給付等することで、日常生活の利便性の向上を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
介護・訓練支援用具	件	計画値	8	8	8	5	5	5
		実績値	6	3	6	3	—	—
自立生活支援用具	件	計画値	21	21	21	24	24	24
		実績値	25	20	17	17	—	—
在宅療養等支援用具	件	計画値	17	17	17	17	17	17
		実績値	19	18	21	19	—	—
情報・意思疎通支援用具	件	計画値	23	23	23	25	25	25
		実績値	18	25	25	29	—	—
排泄等管理支援用具	件	計画値	3,209	3,347	3,489	2,996	2,996	2,996
		実績値	2,889	3,031	3,042	3,148	—	—
住宅改修費	件	計画値	3	3	3	2	2	2
		実績値	0	1	2	2	—	—

- ・介護・訓練支援用具…特殊寝台等
- ・自立生活支援用具…入浴補助用具等
- ・在宅療養等支援用具…電気式たん吸引器等
- ・情報・意思疎通支援用具…点字器等
- ・排泄管理支援用具…ストーマ装具等

3 実績と今後の取組について

障がいのある人のニーズに合った用具を事業の対象にできるよう情報収集に努めるとともに、障がいのある人に対して適切な情報提供に努めます。

ク 手話奉仕員養成研修事業

(福祉計画の 32 ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

手話奉仕員を養成し、聴覚障がい者のニーズに対応します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
手話奉仕員養成 研修	人	計画値	14	14	14	20	20	20
		実績値	9	20	中止	23	—	—

3 実績と今後の取組について

野田市社会福祉協議会と連携を図りながら、手話奉仕員養成研修事業を実施します。また、県が実施している手話通訳者養成研修の受講を促進します。

ケ 移動支援事業

1 サービス見込量の算出の考え方

外出支援により、地域での自主生活及び社会参加を促します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
移動支援事業	延時間 /年	計画値	12,234	12,234	12,234	14,410	14,410	14,410
		実績値	15,030	16,130	15,952	18,434	—	—
		達成率	122.9%	131.8%	130.4%	127.9%	—%	—%
	実人/ 年	計画値	115	115	115	132	132	132
		実績値	133	128	106	108	—	—
		達成率	115.7%	111.3%	92.2%	81.8%	—%	—%

3 実績と今後の取組について

利用者のニーズに対応できるよう居宅介護事業者等への情報提供に努め、事業者の参入を促進します。

コ 地域活動支援センター機能強化事業

1 サービス見込量の算出の考え方

利用者に創作的活動の機会等を提供する事業(Ⅱ型又はⅢ型)を実施するほか、加えて精神保健福祉士等の専門職員を配置し、医療・福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整等の事業(Ⅰ型)を実施します。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名			(参考) 第5期計画			第6期計画			
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	
地域活動支援センター	野田市利用分	箇所	計画値	5	5	5	5	5	5
			実績値	4	5	5	5	—	—
			達成率	80.0%	100.0%	100%	100%	—%	—%
		実人	計画値	180	180	180	150	150	150
			実績値	140	165	146	136	—	—
			達成率	77.8%	91.7%	81.1%	90.7%	—%	—%
	他市町村利用分	箇所	計画値	4	4	4	3	3	3
			実績値	3	3	3	3	—	—
			達成率	75.0%	75.0%	75.0%	100%	—%	—%
		実人	計画値	15	15	15	11	11	11
			実績値	11	11	11	10	—	—
			達成率	73.3%	73.3%	73.3%	90.9%	—%	—%

3 実績と今後の取組について

地域活動支援センターの安定した事業運営及び障がいのある人が利用できる環境の整備ができるよう支援を行います。

サ その他の事業

(福祉計画の34ページ)

サービスの種類		内容
日常生活支援に関する事業	訪問入浴サービス事業	入浴が困難な障がいのある人に対し、訪問により居宅において入浴サービスを提供します。
	生活訓練等事業	障がいのある人に対して、日常生活上必要な訓練及び指導等を行います。
	日中一時支援事業	障がいのある人の日中における活動の場を確保し、障がいのある人の家族の就労支援及び障がいのある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を図ります。
	巡回支援専門員整備事業	専門職が保育所等の子どもやその親が集まる施設等を巡回し、施設のスタッフや親に対して、障がいの早期発見、早期対応のための支援を行います。
社会参加支援に関する事業	レクリエーション活動等支援事業	障がいのある人の体力増強、交流、余暇等に資するため、各種スポーツ・レクリエーション活動等を支援します。
	点字・声の広報等発行事業	文字による情報入手が困難な障がいのある人のために、点訳、音声等により、市の広報等、地域生活を営む上で必要度の高い情報を提供します。
	奉仕員養成研修事業	聴覚障がい者の意思疎通支援を行う要約筆記奉仕員や点訳又は朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員等を養成することにより、障がいのある人の社会参加の促進を図ります。
自動車運転免許取得・改造助成事業		自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成します。

1 サービス見込量の算出の考え方

障がいのある人が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある人のニーズに合った事業を実施し、福祉の増進を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			(参考) 第5期計画			第6期計画			
事業名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	
訪問入浴サービス事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	実施	実施	—	—	
生活訓練事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	中止	廃止	—	—	
日中一時 支援事業	障がい者	延回 /年	計画値	4,799	4,799	4,799	5,386	5,386	5,386
		実績値	5,772	5,037	3,901	3,788	—	—	
		達成率	120.3%	105.0%	81.3%	70.3%	—%	—%	
		実人 /年	計画値	—	—	—	109	109	109
		実績値	—	—	—	58	—	—	
		達成率	—	—	—	53.2%	—%	—%	
	障がい児	延回 /年	計画値	5,002	5,002	5,002	5,023	5,023	5,023
		実績値	5,556	4,427	4,020	3,855	—	—	
		達成率	111.1%	88.5%	80.4%	76.7%	—%	—%	
		実人 /年	計画値	—	—	—	64	64	64
		実績値	—	—	—	60	—	—	
		達成率	—	—	—	93.8%	—%	—%	
巡回支援専門員整備 事業	—	計画値	—	—	—	実施	実施	実施	
		実績値	—	—	—	実施	実施	—	
レクリエーション活 動等支援事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	中止	中止	中止	—	
点字・声の広報等発行 事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—	
奉仕員養成研修事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	中止	実施※	実施※	—	
自動車運転免許取 得・改造助成事業	—	計画値	実施	実施	実施	実施	実施	実施	
		実績値	実施	実施	実施	実施	実施	—	

※代替事業に変更

3 実績と今後の取組について

令和3年度において、生活訓練事業（障がい者料理教室）は、利用者の減少及び固定化と新型コロナウイルス感染症感染防止を鑑みて、安全面の確保が難しいことから廃止となりました。また、レクリエーション活動等支援事業（障がい者釣大会）は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止となりました。奉仕員養成研修事業については、手話奉仕員養成講座は開催しました。要約筆記者養成講座は、千葉県が開催する講座の受講料の助成事業に切り替えました。新たに、手話通訳者養成講座や盲ろう者向け通訳・介護員養成研修受講料の助成事業を開始しました。

野田市社会福祉協議会等の市の契約事務手続に従い決定した事業者に委託するほか、市に指定登録を行った事業者により実施します。

巡回支援専門員整備事業については、市の作業療法士等の専門職の巡回により実施します。

（４）発達障がい者等に対する支援

（福祉計画の35ページ）

1 サービス見込量の算出の考え方

発達障がい者等の早期発見・早期支援のため、発達障がい者等及びその家族等への支援体制の確保に努めます。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	第6期計画		
			R3年	R4年	R5年
ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数	実人/年	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—
ペアレントメンターの人数	実人/年	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—
ピアサポート活動への参加人数	実人/年	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—

3 実績と今後の取組について

各種の研修や講習案内のほか、県内のピアサポート活動の情報提供を行います。

(5) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

(福祉計画の36ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

サービス等の種類	実施に関する考え方
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	千葉県が開催する精神障害者地域移行支援協議会と共同で開催します。
保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	保健、医療（精神科）、医療（精神科以外）、福祉、介護、当事者及び家族から各1人
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	過年度の実績のほか、保健、医療、福祉関係者による協議を通して利用者数を見込みます。
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	第6期計画		
			R3年	R4年	R5年
保健、医療、福祉関係者による協議の場の回数	延回 /年	計画値	1	1	1
		実績値	1	—	—
保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	延回 /年	計画値	各1	各1	各1
		実績値	1	—	—
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	実人 /月	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	実人 /月	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—
精神障がい者の共同生活支援援助の利用者数	実人 /月	計画値	76	81	87
		実績値	66	—	—
		達成率	86.8%	—%	—%

			第6期計画		
事業名	単位	数値	R3年	R4年	R5年
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	実人 /月	計画値	1	1	1
		実績値	0	—	—

3 実績と今後の取組について

令和2年度に設置した精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場と自立支援・障がい者差別解消地域支援協議会の連携を図り、地域の課題やニーズを共有しながら精神障がいのある人の地域生活への移行の推進に努めます。

なお、令和5年度末の長期入院患者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量（利用者数）を50人とし、令和5年度までの必要な見込量は、指定障害福祉サービス及び指定相談支援の見込量に包含しています。

(6) 相談支援体制の充実・強化等

(福祉計画の37ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

障がい者基幹相談支援センターを中心に相談支援体制の充実・強化を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

			第6期計画		
事業名	単位	数値	R3年	R4年	R5年
総合的・専門的な相談支援	—	計画値	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	—
地域の相談支援事業者に対する専門的な指導・助言件数	延回 /年	計画値	300	300	300
		実績値	571	—	—
		達成率	190.3%	—%	—%
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	延回 /年	計画値	2	2	2
		実績値	7	—	—
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	実人 /年	計画値	3	3	3
		実績値	7	—	—

3 実績と今後の取組について

令和2年度に設置した相談支援の中核機関である障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援に関して指導的役割を果たすとともに、計画相談支援、地域相談支援、一般的な相談支援等重層的な相談支援体制が円滑に機能するよう検証及び評価を実施し、適切な見直しと必要な支援を行います。

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

(福祉計画の38ページ)

1 サービス見込量の算出の考え方

障害福祉サービスの多様化に加え、多くの事業者が参入していることから、利用者が必要とする障害福祉サービスを提供するため、市職員が障害者総合支援法の具体的な内容を理解するための各種研修の活用や、適正な運営を行う事業者を確保することにより、障害福祉サービス等の質の向上を図ります。

2 第6期計画値と進捗状況

事業名	単位	数値	第6期計画		
			R3年	R4年	R5年
障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	実人 /年	計画値	1	1	1
		実績値	2	—	—
障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	—	計画値	実施	実施	実施
		実績値	実施	実施	—

3 実績と今後の取組について

市職員が各種研修に参加しやすい体制及び適正な運営を行う事業者を確保するため障害福祉サービス事業所への実地指導等を実施する職員体制の確保に努めます。

また、自立支援・障がい者差別解消支援地域協議会の専門部会を活用し、請求の過誤等をなくすための事例検証を行うなど情報共有を図ります。

(8) 障がい児支援（第2期野田市障がい児福祉計画）

（福祉計画の39ページ）

サービスの種類		内容
障害児相談支援		<p>○障害児支援利用援助 障害児通所支援の申請に係る支給決定前に、障害児支援利用計画案を作成し、支給決定後に、障害児通所支援事業者等との連絡調整を行うとともに、障害児支援利用計画の作成を行います。</p> <p>○継続障害児支援利用援助 支給決定された障害児通所支援等の利用状況の検証（モニタリング）を行い、障害児通所支援事業者等との連絡調整などを行います。</p>
通所支援	児童発達支援	未就学の障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を提供します。
	医療型児童発達支援	肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要と認められた障がい児を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を提供します。
	放課後等デイサービス	就学（幼稚園及び大学を除く。）している障がい児を対象に、授業の終了後又は学校の休業日に児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を提供します。
	保育所等訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して、障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な支援を提供します。
居宅訪問型児童発達支援		重度の障がい等の状態にある障がい児であって、障害児通所支援を利用するために外出することが著しく困難な障がい児を対象に、居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を提供します。
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数		関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を促進します。

1 サービス見込量の算出の考え方

保護者の障がい受容や早期療育の重要性の高まりにより、障害児通所支援の二

ーズ増大が見込まれることから各サービスともに、現に利用している障がい児の
数と実績値の推移を勘案して見込みます。

2 第6期計画値と進捗状況

サービス名	単位	数値	(参考) 第5期計画			第6期計画		
			H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
児童発達支援	延利用日 /月	計画値	1,044	1,173	1,298	1,773	1,965	2,156
		実績値	1,407	1,286	2,412	2,738	—	—
		達成率	134.8%	109.6%	185.8%	154.4%	—%	—%
	実人 /月	計画値	93	102	113	192	216	240
		実績値	147	156	222	261	—	—
		達成率	158.1%	152.9%	196.5%	135.9%	—%	—%
医療型児童発 達支援	延日 /月	計画値	20	30	40	8	8	8
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%
	実人 /月	計画値	2	3	4	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%
放課後等デイ サービス	延利用日 /月	計画値	3,079	3,569	4,035	4,371	4,788	5,189
		実績値	2,913	2,946	3,492	3,820	—	—
		達成率	94.6%	82.5%	86.5%	87.4%	—%	—%
	実人 /月	計画値	260	299	338	338	367	395
		実績値	237	236	253	291	—	—
		達成率	91.2%	78.9%	74.9%	86.1%	—%	—%
保育所等訪問 支援	延利用日 /月	計画値	5	5	7	9	11	12
		実績値	4	12	19	15	—	—
		達成率	80.0%	240.0%	271.4%	166.7%	—%	—%
	実人 /月	計画値	4	5	6	8	9	10
		実績値	3	8	13	10	—	—
		達成率	75.0%	160.0%	216.7%	125.0%	—%	—%

			(参考) 第5期計画			第6期計画		
サービス名	単位	数値	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年
居宅訪問型児童発達支援	延利用日/月	計画値	20	30	40	8	8	8
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%
	実人/月	計画値	2	3	4	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%
障害児相談支援	実人/月	計画値	104	123	141	142	153	164
		実績値	73	89	109	127	—	—
		達成率	70.2%	72.4%	77.3%	89.3%	—%	—%
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	実人/月	計画値	1	1	1	1	1	1
		実績値	0	0	0	0	—	—
		達成率	0%	0%	0%	0%	—%	—%

○市内児童発達支援事業所

利用率 132.7% (利用人数：292/定員数：220×100)

No.	名称	定員(人)
1	野田市立あさひ育成園	20
2	あしたば	10
3	アンディとTiara	10
4	インクルアルファ	10
5	からふるKids野田	10
6	からふるKids清水	10
7	キッズセンター・さくら野田事業所	10
8	野田市立こだま学園	30
9	こぱんはうすさくら野田教室	10
10	コペルプラス梅郷教室	10
11	SWEET HOME にこにこ	10

No.	名称	定員（人）
12	ステップ	10
13	Smile Peace	10
14	ドレミファソライズFC野田	10
15	ぱぷりかランド	10
16	放課後デイサービスウィズパートナー	10
17	放課後等デイサービスSanta	10
18	リトルプレイス梅郷教室	10
19	LS～ルース～	10
計		220

(令和4年3月時点、五十音順)

○市内医療型児童発達支援事業所 無し

○市内放課後等デイサービス事業所

利用率 172.9% (利用人数：363/定員数：210×100)

No.	名称	定員（人）
1	アンディとTiara	10
2	インクル	10
3	インクルアルファ	10
4	からふるKids野田	10
5	からふるKids清水	10
6	キッズセンター・さくら野田事業所	10
7	cocoro2nd	10
8	cocoro野田教室	10
9	こぱんはうすさくら野田教室	10
10	サニーホット野田	10
11	SWEET HOME にこにこ	10
12	Smile Peace	10
13	ドレミファソライズFC野田	10

No.	名称	定員（人）
14	ぱぷりかランド	10
15	ハルちゃんhappysmile	10
16	放課後等デイサービス アイナっ子	10
17	放課後デイサービスウィズパートナー	10
18	放課後等デイサービスSanta	10
19	放課後等デイサービスCherie	10
20	リトルプレイス梅郷教室	10
21	LS～ルース～	10
計		210

（令和4年3月時点、五十音順）

○市内保育所等訪問支援事業所

No.	名称
1	Smile Peace
2	相談支援センターいちいの木（休止中）
3	野田市立こだま学園

（令和4年3月時点、五十音順）

○市内居宅訪問型児童発達支援事業所 無し

○市内指定障害児相談支援事業所

No.	名称
1	敬愛
2	野田市立こだま学園
3	相談支援事業所アイナケアプランセンター
4	相談支援事業所ウィズ（休止中）
5	相談支援事業所サポート芽吹
6	相談支援事業所はーとふる
7	相談支援事業所ラシーク

No.	名称
8	相談支援センターあどら
9	相談支援センターいちいの木
10	相談支援センターそよかぜ
11	地域活動支援センターさくら

(令和4年3月時点、五十音順)

3 実績と今後の取組について

児童発達支援、放課後等デイサービスは、障がい児通所事業所連絡会を通じサービス提供事業所と連携を図りながらニーズに応じたサービスの提供の確保を図ります。

なお、サービス提供事業所に対し国が示すガイドライン等に基づき、千葉県とともに支援内容の質の維持向上に努めます。

障害児相談支援については、増加傾向にある見込量を確保するため相談支援事業者の新規参入を促進するとともに、適切なサービス等利用計画作成のため定期的な実地指導を実施しサービスの質の維持向上を図ります。